

今回の "こら、よがばい" は旬が満載！

このステキな風景は、何処でしょう？ 18ページにて紹介。



2012

No.279
新年号

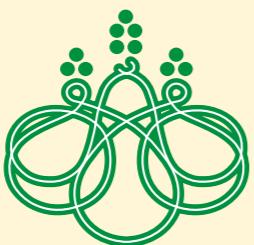
会報くまもと

熊本県土地家屋調査士会

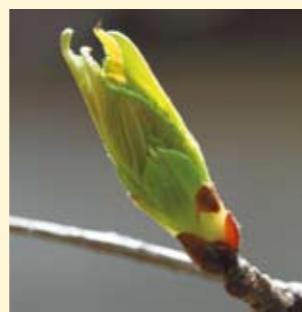
冬の味覚、かきをご紹介！

とてもお得な情報です♪

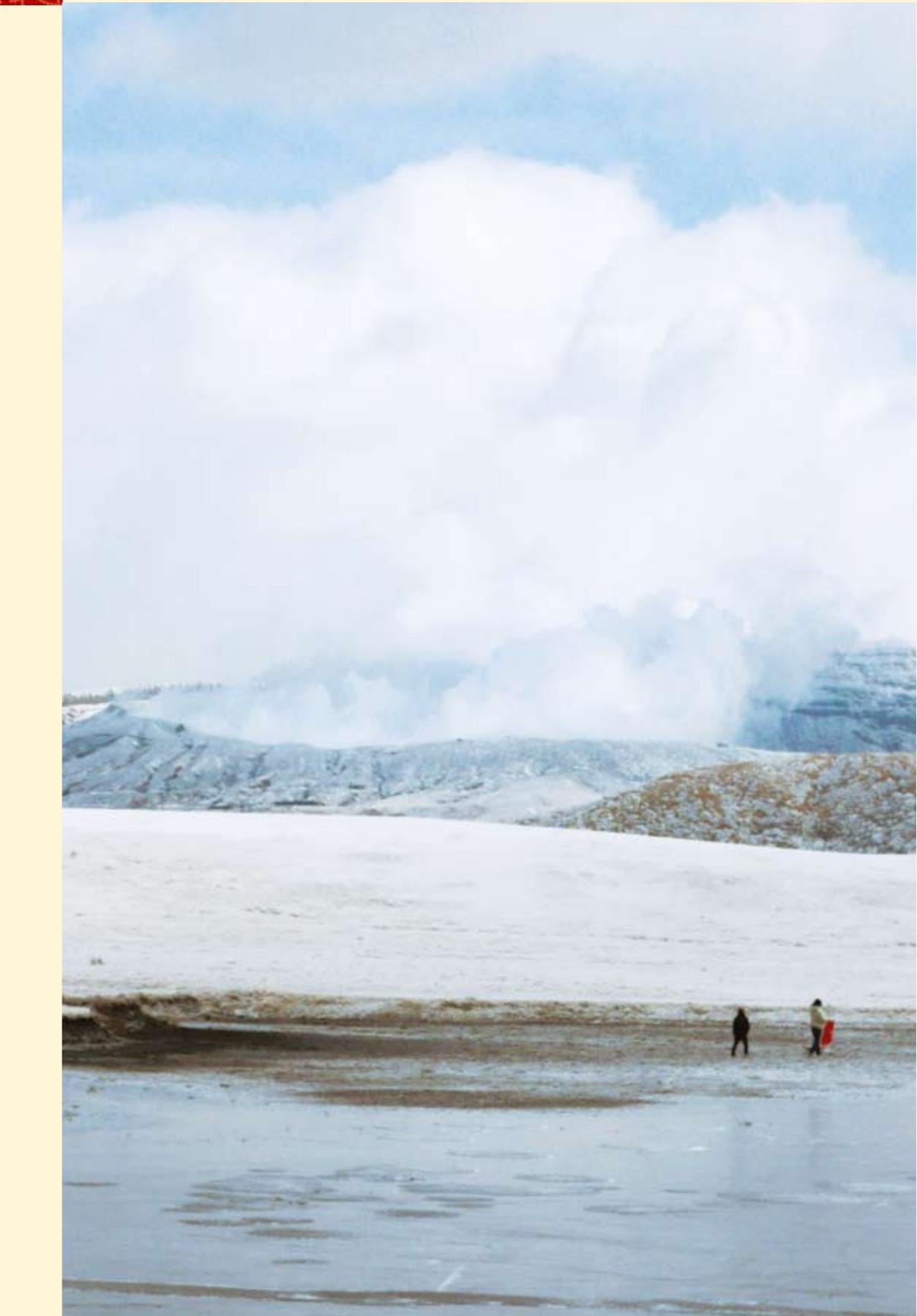
19ページにてゲット！



熊本県土地家屋調査士会・広報部で
作成したマークです。(パターンIII-①)



撮影：甲斐 義一 会員



目 次

● 新年のご挨拶	会長 高田 俊宗	2
● 新年のごあいさつ	熊本地方法務局長 谷口 幸夫	4
● 新年のご挨拶	政治連盟会長 坂本 敏則	6
● 新年のご挨拶	公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 吉村 秀一	7
● 新年のご挨拶	青年土地家屋調査士会会长 宮本 智	8
● 平成23年度 C P D 研修会報告	広報部	9
● 第Ⅱ原点記念碑清掃作業と親睦キャンプ	広報部	10
● 九州ブロック協議会ゴルフ 熊本大会 熊本県土地家屋調査士会会长杯ゴルフ大会結果報告	広報部	12
● 熊本県専門士業団体連絡協議会 合同無料相談会	社会事業部	14
● 支部だより		
玉名支部	支部長 武田 修	15
熊本支部	北岡 忠勇	16
● こら、よかばい！		18
● 全省庁統一資格の新規申請について	業務研修担当理事 武田 真佳	21
● 境界紛争解決支援センターくまもとについて … ADRセンター長 菅村 正歩	22	
● 事務所訪問		
会員 吉田英二郎（熊本支部）		28
会員 上村 淳一（玉名支部）		30
会員 丸田慎太郎（玉名支部）		31
会員 重森 雅博（熊本支部）		32
会員 竹内 明史（八代支部）		33
● サロン		
初めての出来事	熊本支部 高濱 勝行	34
エコがいいんだ Z E T T A I !	八代支部 長尾 秀美	35
チャレンジ 禁煙	人吉支部 山口 雄一	36
モテ期！到来？	熊本支部 興梠 周栄	39
息子との思い出	熊本支部 須頭 健二	40
ミニサロン		42
● 会の動き		
常任理事会		44
理事会		46
会務報告		47
支部別会員数		50
新入会員紹介		50
平成24年1月～6月の行事予定		51
平成23年度 土地家屋調査士試験の最終結果		52
あとがき		53
● 指定店のご案内		
指定店一覧		54
広告		55

表紙説明



あそごがく
阿蘇五岳

通称、阿蘇山。
草千里ヶ浜の氷上と中岳火口の噴煙。
国内はもちろん世界各国からの観光客
で賑わう。
阿蘇山の恩恵に浴した水源地や泉質の
良い温泉が数多く存在する。



新年のご挨拶

会長 高田俊宗

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、ご家族おそろいで健やかに初春を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、熊本県土地家屋調査士会の円滑な会務運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

昨年の3月11日には、未曾有の東日本大震災が発生し、福島、宮城、岩手をはじめとして、東日本一帯約500kmに及ぶ広範囲において2万人を超す多くの方が被災されました。既に10ヶ月経過していますが、未だ多くの行方不明者がおられると報道されています。さらには、福島原発の放射能汚染に伴い長年住み慣れたふるさとから避難を余儀なくされ、家族、財産を失くされたうえ、遠隔地に移動せざるを得ない状況になっておられます。私たちは、この災禍を絶対忘れてはならないのです。日本人のひとりとして、職業人として何を求めているか、何にどのように応えていかなければならぬのか。復旧、復興のその日まで心を繋げていかなければなりません。

さて、ここ数年における世界的な経済の沈滞は日本経済の低迷に繋がり、不動産関連分野にも大きく影響していることを痛感させられています。私達は、今例外なく時代の変化と厳しさの中にあります。

9年前に全国統一の法務大臣認可報酬が廃止され、報酬額の基準が会則から除外された後、やむ負えない事情はありますが、会としましては報酬に対する対応を具体的に示すことができないまま現在に至っています。土地家屋調査士業務は公共性の高い

業務であることはそれぞれに自負されているものと思います。但し、依頼者は業務の成果を提供した単なる対価としてしか捉えていない部分もあります。正当な報酬額の請求であっても、依頼者にとって高いのか安いのか予想が付きにくいくことから業務内容まで疑念を抱かれる問題を含んでいます。報酬の低廉化に対する問題を最小限に抑えるためにも、会員同士が一丸となって成果品の品質向上をもって依頼者との信頼関係を築いていかなければなりません。

また、改めて申し上げることではありますがないが、土地家屋調査士制度は連合会や一単位会の執行部役員、一部の会員だけの制度ではありません。一部の者の努力のみでは、制度を補完することはできません。毎年業務に携わってこられた会員は当然としても、登録間もない新入会員であっても会員の一員である以上、国民の見方は同一であり経験年数での区別はありません。個々に関わっておられる社会環境の中、或いは業務の中で国民の負託に応える得る職能は統一していかなければならず、専門的知見や職責における担保能力補完の責務を負っていることを常に意識していただきたいと願っております。

本会としましては、本年も会員の全体研修を重要項目として体系的な研修に取り組みます。認定土地家屋調査士としてADR、筆界特定に関する境界鑑定講座等CPD研修においては会員の皆さんの希望的意見を踏まえながら、社会の変化、変革に対応しながら資質の向上を図ってまいります。

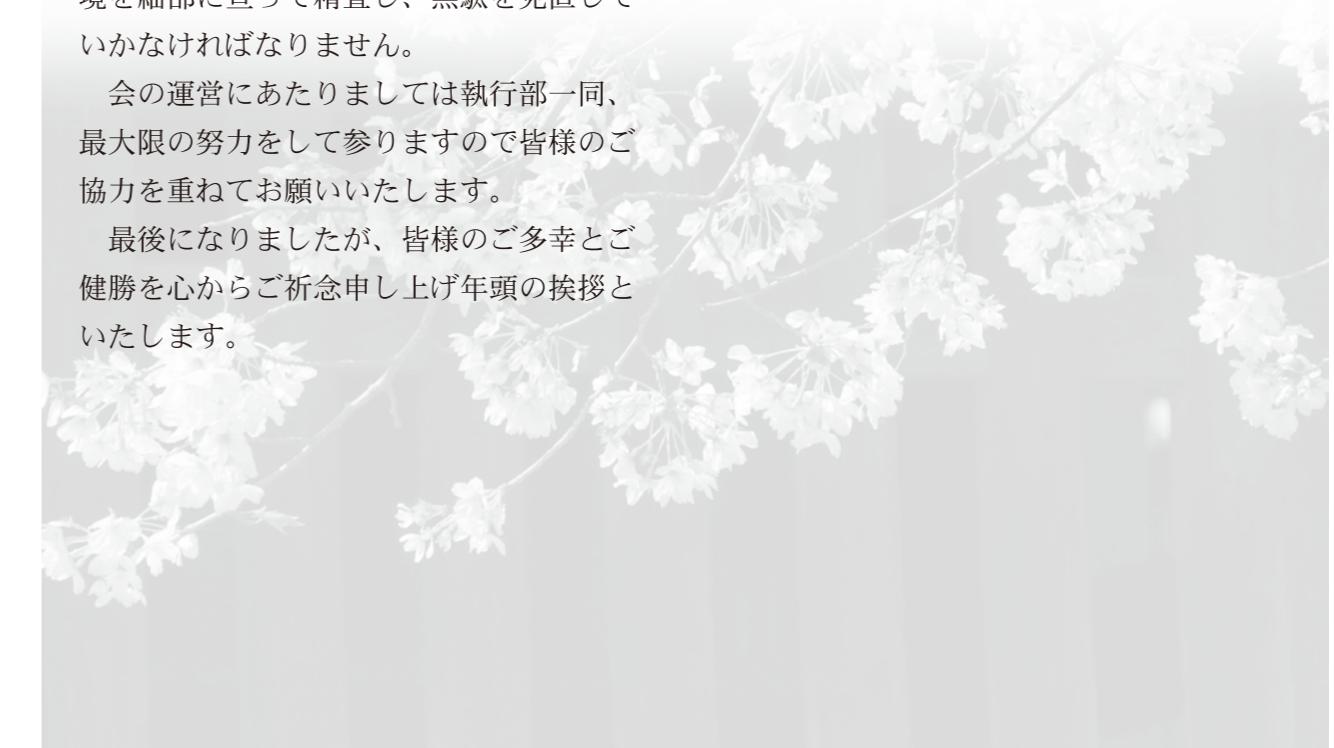
また、土地家屋調査士業務の公共性に鑑

み、法務局が進める法第14条地図作製作業につきましては、公共嘱託土地家屋調査士協会と連携を密にしながら対応していくと思います。大変厳しい予算立であるとは思いますが、多くの会員の皆様が参加されることを希望致しております。当作業に従事することで測量技術、技能の向上が図られ、私達の業務水準の統一化に繋がるものと思います。

最後に会の運営に係る基盤強化のため、財政に伴う体质改善を図っていかなければならないと考えています。ここ数年の会員数の減少は会務運営における切実な問題として、影を落としていくことが予想されます。ご承知のように、会の収入源は会員の皆様の会費収のみであり、証票紙による比例会費等の廃止により収入は固定化され、管理、事業関係支出は増大の一途を辿っています。支出を可能な限り縮小し、5年、10年先の財政状況を見据え将来の会費増額の可能性を排除するためにも、会の財政環境を細部に亘って精査し、無駄を見直していかなければなりません。

会の運営にあたりましては執行部一同、最大限の努力をして参りますので皆様のご協力を重ねてお願ひいたします。

最後になりましたが、皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。





新年のごあいさつ

熊本地方法務局長 谷 口 幸 夫

新年明けまして、おめでとうございます。熊本県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、御家族と一緒に清々しい新年を迎えたことを、心からお喜び申し上げます。

昨年は、当局の法務行政の円滑な運営に対して、高田会長を始め、会員の皆様の多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生して、9か月が経過しました。平成23年9月2日に発足した野田内閣は、東日本大震災からの復旧・復興を内閣が取り組むべき最大かつ最優先の課題として位置付け、同年7月29日に東日本大震災復興対策本部において決定された「東日本大震災からの復興基本方針」に基づき、一つ一つの具体策を確実に実行していくこととしています。

法務局としましても、この復興基本方針を踏まえて、被災地域の法務局のみならず、全国の法務局が一丸となって、被災者からの登記に関する相談等の事業を実施しています。当局におきましても、同年8月に宮城県南三陸町役場の相談業務に1名派遣したところであり、今後も支援要請があった際にはできる限り派遣することとしています。

ところで、現在の我が国的情勢は、東日本大震災の復興対策や、日本経済のデフレ状況等からすると、今後の政治・行財政をめぐる状況は、ますます厳しくなるものと予想されます。

他方、国家公務員の定員事情も厳しく、平成22年度から26年度までの5年間で平成21年度末の定員の10%以上を合理化すると

の政府の決定があり、当局では、平成24年度も定員削減は避けられない状況にあります。

このような状況下にあっても、法務局の業務は、我が国の経済活動や国民の権利関係に密接に関連する重要な業務であることから、法務局に対する国民の期待や信頼に応えるべく、更に高い業務目標に向かって職員一同頑張っていく所存であります。

昨年は、法務局の定員事情が厳しい中で、「適正・迅速な事務処理」を業務目標に掲げ、職員一丸となって努力し、一定の成果を得ることができました。

特に、皆様から多大な御協力を得て進めております法14条地図の作成や、筆界特定申請事件の早期処理については順調に推移しているところです。

また、当局では、昨年度までに御船支局及び阿蘇大津支局の統廃合が完了し、商業法人登記事務の本局への集中化と併せて当局の組織基盤が整いました。さらに、全国的にも、地図情報システム及び登記簿等の公開に関する事務の包括的民間委託の導入が完了するなど、法務局のインフラ整備は一応の完成を迎えました。

平成23年度からは、当局の組織基盤の充実を図るため、適正・迅速な事務処理体制の構築に最大限の努力をしているところです。

また、昨年2月14日から、申請件数の増加にも対応できる信頼性・拡張性の高い登記オンライン申請システムの運用が開始されました。また、供託オンライン申請についても、本年1月10日から運用が開始されます。さらに、証明書発行請求機が本局登記部門及び阿蘇大津支局に設置されている

ことは既に御承知のことと思いますが、一昨年7月に統合した旧御船支局にも昨年11月に証明書発行請求機が設置されました。これからも、これら高度情報化機器の利用促進に積極的に取り組んでまいりますので、皆様の積極的な御利用をお願いいたします。

これら施策や業務目標を達成するためには、今後とも貴会及び会員各位の御理解、御協力が何よりも必要となりますので、昨年同様今年も格別の御配慮・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、熊本県土地家屋調査士会の御発展、会員各位の御健勝・御発展を祈念して、新年のあいさつとさせていただきます。





新年のご挨拶

政治連盟会長 坂 本 敏 則

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、ご家族でお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は近年まれに見る年であったと思います。大震災、それによる大津波、原子力発電所の事故、その後の処理と復旧復興にはまだまだ遠い気がしてなりません。被災された方々が一日も早く、元の普通の生活に戻れる事を願ってやみません。

熊本に於いては、統一地方選挙が行われました。皆様には大変なご協力を頂き有難うございました。私共の顧問の熊本市議會議員である下川寛、満永寿博、斎藤聰の先生方及び県議会議員の馬場成志先生いずれも当選され、馬場先生におかれましては、第81代熊本県議会議長に就任されました。各先生方のご活躍を祈念致します。

ところで、大阪では維新の会を率いる橋下市長、そして同士の松井府知事が大きな支持を得て誕生しました。このことは橋本弁護士のタレントとしての人気だけではなく、府知事としての実績と今の政治（過去を含めて）に対する不満の表れではないでしょうか。反対陣営を支持した既存の政党ですが、この結果に維新の会に同調する様子を見せています。私たち一般有権者は誰に期待したらいいのか、今後各政党、各政治家がどのような行動をするのかを注意深

く見て、大切な一票行使すべきと思います。

さて、熊本では今年、県知事選挙があります。政治連盟では今までの実績を評価し、前回と同じく蒲島知事を支援して熊本の発展を願いたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

また、世界の主要国リーダーの改選年でもあります。主要国の政党、あるいはトップリーダーが交代したら日本の政治、経済にも影響が出るのではないかと思われますが、何はともあれ景気の向上を願うものであります。

ところで、今、私たちにできる景気回復は何があるでしょうか。一つには、消費の拡大が必要だと思います。極端に安い外食、衣類等を避けて、それなりのものを購買していくことも手段ではないでしょうか。また、風評被害に惑わされず東北地方の食品を購入することも大切ですし、今日の電力供給不足を考えて、工場に繋がる製品等を利用することも身近にできる景気回復への協力だと思います。政府の方針によるものだけではなく、ささやかですが私達一人ひとりが消費の拡大を行いたいものです。

最後になりましたが、今年も皆様方のご健康と繁栄を願いまして、新年のご挨拶と致します



新年のご挨拶

公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 吉 村 秀 一

益法人認定へ向け熊本県へ認定申請を提出しましたが、一旦申請を取り下げました。その後、岩手、静岡、愛媛の各協会が内閣府から公益認定を受け、更に山口協会が山口県より認定の答申を受けております。又、福岡の司法書士協会が福岡県より認定を受けるなど、公益法人認定への明るい兆しが見えてきました。

今年こそは、当協会も一日も早い認定を受けるべく邁進していきたいと思っております。協会社員のみならず、多くの皆様のご協力とご支援を何とぞ宜しくお願ひいたします。

冒頭にも述べましたように昨年は、東日本を大震災が襲い悲しみにつつまれた一年

であります。復興へ向け少しずつ進んで

はいるようですが、まだまだ本格的な復旧

復興のめどはついておりません。さらに福

島第一原子力発電所の事故に伴う放射能漏

れが、復興への足枷になっているようです。

この東日本大震災を契機に私たちは、エネルギー問題や今後の支援についての多くを学び真剣に考えるようになりました。公嘱協会におきましても、復興対策関係協会連絡会を立ち上げ、東北・関東ブロックを中心とし、東日本大震災倒壊建物の減失調査作業を行っております。更に、全国各県の公嘱協会と全公連で災害支援協定を締結し、今後災害に被災した協会、社員、地方自治体に対し行う災害支援活動に、人的支援、物的支援および財政的支援が迅速に行えるよう準備いたしました。

当協会も被災地へ出来るだけのお手伝いをしたいのですが、熊本という遠い所からでは直接の支援が難しく心苦しく感じております。ただ、長期的な支援が必要なことから、決して無理をせず、出来る時に出来ることを末永く行っていかなければならぬと考えております。そして、一日も早い復旧復興に繋がってくれたらと思います。

熊本協会におきましては、公嘱協会の存続、更には調査士制度を堅持するために公

すまでもなく地図は調査士のみならず、登記制度にも欠かせないものであり、更に地図を整備することで安全な土地取引が出来るだけではなく、上下水道の整備など公共事業にも大いに役立っています。

4月には熊本市が政令指定都市に移行し、発注体制も変わることが予想されこれまで以上の発注が見込まれることから、熊本市からの依頼に応えるべく当協会も受託体制を整えたいと思っております、皆様方の更なるご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年が皆様方にとりまして良い年となることを祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

青年土地家屋調査士会 会長 宮 本 智

新年明けましておめでとうございます。
今期熊本県青年土地家屋調査士会の会長を務めさせて頂いております宮本智と申します。

皆様方におかれましてはご健勝にて新年を迎えた事と心よりお慶び申し上げます。又、日頃より青年会の活動に際しご理解を賜りまして、心より御礼申し上げます。

今期で2期目となります、より一層頑張っていきたいと思っております。

平成23年を振り返りますと、3月11日に未曾有の大震災、東日本大震災がありました。この災害で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

丁度地震が発生した時、私は建物調査に行っており夕方事務所に帰り着き報道を見てビックリしました。自分が知る限りのものとは全く異なり想像していた以上の被害で、正直テレビの前で只々呆然としてしまいました。自然の圧倒的な力を見せ付けられ人間の力はなんて非力なのだ…と感じました。

私の弟は東京で働いており夜になって電話が通じたのですが、ビルの揺れ方が尋常ではなかったらしくこの世の終わりかと思ったそうです。交通機関もストップし3時間ほど歩いて家まで帰ったとの事でした。

青年会では震災の3日後に島田祐樹会員が全国の青年会の呼び掛けに賛同し、それを熊本の青年会に伝え南は鹿児島から物資を福岡に集め届けに行きました。彼の迅速な動きには感服しました。

テレビの前で何かしなければいけないと

いう衝動にかられましたが、正直どう動けばいいのか分かりませんでした。今、何も出来ない自分の非力を情けなく思いましたし、日頃している事がこの緊急事態の時に何の役にも立たないのかと色々考えさせられましたが、たどり着いた答えは、心を構えて自分に出来る範囲の支援をして行こう、そのためにも今の日常を一生懸命頑張ろうというものでした。

さて、旧年中の青年会活動としまして、定期的な研修、他団体への講師派遣の他に、無料相談会等も開催しました。

今年も引き続き昨年以上に色々な勉強会をしていき、土地家屋調査士として必要な知識の向上、そして将来に向けてのスキルアップ等に繋がるよう皆で活動していきたいと思います。

青年会は若い会員が多いです。「青年」と辞書で引きますと「年の若い人」と先ず出でますが、あるものでは「人の社会的・肉体的成长過程における一時期を指す。」ともあります。私自身はや青年というには難しい年になってきましたが、気持ちは成長途中ですので、日々精進していきたいと思います。

今年も青年会に対する皆様方の暖かいご支援を賜りますよう宜しくお願ひ致します。

平成23年度CPD研修会報告

(広報部)

第1回CPD研修会

1. 日 時 平成23年9月17日(土) 10:00~16:30

2. 場 所 県立劇場 地下会議室

3. 研修内容

★CPDポイント 5.5P

講義1

「入札について」110分

講師 業務研修担当理事 武田真佳 会員



講義2

「VRS(GPS)について」30分

講師 業務研修担当副会長 前田千秋 会員



講義3

「ミディエーションによる調停技法等」180分

講師 外部講師 元判事 上原裕之 先生



第2回CPD研修会

1. 日 時 平成23年11月11日(金) 10:00~16:30

2. 場 所 県立劇場 地下会議室

3. 研修内容

★CPDポイント 5.5P

講義1

「相続の実務」110分

一戸籍の見方と旧民法の基礎的知識

講師 熊本県司法書士会 盛多真生 先生

講義2

「税金について」210分

一資産税と事務所経営に係る税法

講師 熊本県税理士会 柳田税理士事務所 原 誠也 先生

第Ⅱ原点記念碑清掃作業と親睦キャンプ

(広報部)

平成23年10月15日（土） 現地10時集合

清掃作業参加者 大人35名 小人7名

計42名

親睦キャンプ参加者 大人27名 小人12名

計39名（うち、宿泊20名）

キャンプ場 古代の里キャンプ村

当日は雨天の天気予報であったため天候が心配されましたが、何方が晴れ男、女だったのか・・?!

作業の間も、終わってお昼をいただいている間も、雨の心配は無用でした。

参加者のみなさんは、刈払機や鎌、ほうき等を各々持ち寄りキビキビとした動きで、段取りよく作業が進みました。前田副会長が例年と同じく、軽トラックに500リットル程の水入りタンクと発動機、高圧洗浄機を持参されたので、今年も細部まで清掃することが出来、とても綺麗になりました。

また、原点場所や周辺には山栗がどこに落ちており、参加者の中にはビニール袋一杯の収穫があった方もいました。ただ、むかごの収穫は0でした。時期が遅かったのでしょうか。近年ではどちらか一方の収穫になっています。

清掃終了後には、事務局で用意されたお弁当を美味しくいただきました。

複数の方から漬物や魚のすり身のてんぷら、荒尾梨などのいろいろな差し入れ



があり満腹で幸せになりました。ただ、この後15時30分よりバーベキューだったことを思いだし、お腹一杯食べなきゃよかったと少し後悔しながら古代の里キャンプ村へと移動しました。

古代の里キャンプ村では、2棟のロッジを借り福岡総務部長が段取りされたアメリカ人による本格バーベキューを楽しみました。家族連れの参加者が多く、一泊される方と日帰りをされる方がいました。

ここでも多くの差し入れがありました。特に前田副会長、玉名支部の植会員、熊本支部の手島会員には材料を持ち込みで数種類の料理を作っていただきました。感謝申し上げます。

みんなの手料理の写真が無いのとバーベキューの写真が少ないので、数人のカメラマンがいたにも関わらずおしゃべりと飲むことと肉を焼くことに集中してしまったためです。様子をお伝え出来ず誠にすみません。このように参加者間の懇親も大いに深まり大盛況のうちに終わることが出来ました。

ご参加いただきました会員、ご家族のみなさまお疲れ様でした。次年度もよろしくお願いします。また、まだ参加されてない方は、是非ご参加下さい。



古代の里キャンプ村 全景



巨大な肉のかたまりを焼くことに挑戦



九州ブロック協議会ゴルフ 熊本大会

熊本県土地家屋調査士会会長杯ゴルフ大会結果報告

(広報部)

今回のゴルフ大会は、九州ブロック協議会ゴルフ熊本会と熊本県土地家屋調査士会会長杯が共催で行われました。

前夜祭

日時 平成23年10月23日（日）

場所 交通センターホテル

前日には前夜祭が行われました。

各県の出席者は各々懇親を深められて大いに盛り上りました。



高田 俊宗 熊本会会长



宮城 朝光 九州ブロック
協議会会長



◆ 山鹿灯籠踊り

民謡「よへほ節」のメロディにのって浴衣姿の女性が金・銀の紙だけで作られた金灯籠を頭につけて踊る

ゴルフ大会

日時 平成23年10月24日（月）

場所 熊本空港カントリークラブ

大会当日は、好天に恵まれ芝の美しい緑色のなか始球式が行われました。

その後、それぞれの組が緊張した面持ちでスタート。みなさんの第一打の際には、こちらにも緊張が伝わってきました。しかし、プレイされた方はとても気持ち良かったことでしょう。

今大会では、ゴルフ大会実行委員の皆様に御尽力いただいたことにより、大会が盛会のうちに終了することができました。実行委員の皆様大変お疲れ様でした。

なお、大会結果は下の通りです。

九州ブロック

団体の部

優勝 福岡会

2位 熊本会

3位 長崎会

個人の部

優勝 小河 徹（福岡会）

2位 下地 和博（沖縄会）

3位 新北 達也（長崎会）



熊本大会

個人の部

優勝 末富 一徳

2位 杉島 龍市

3位 松田 樹一郎



九州ブロック団体の部 優勝 福岡県会

熊本県専門士業団体連絡協議会

合同無料相談会

(社会事業部)

開催日：平成23年11月20日（日）
会 場：崇城大学市民ホール
(熊本市民ホール)
第5・6・7会議室

熊本県専門士業団体連絡協議会は、行政書士会・司法書士会・社会保険労務士会・税理士会・土地家屋調査士会・不動産鑑定士協会・弁護士会（五十音順）の7団体で構成されています。熊本県専門士業団体連絡協議会では、1年毎に各会が持ち回りで担当事務局を務める仕組みで平成23年度の担当事務局は行政書士会です。

熊本県専門士業団体連絡協議会による無料相談会は、専門家が一同に会するため相談者にとっても有意義な相談会になっていると思います。

無料相談会当日は、開場前に相談者の方が数人並んでおられたため、開始時間を早めて相談会が始まりました。

あい間には、各会の相談員同士での日常業務に関する情報交換や相談も盛んに行なわれていました。

また、担当事務局は行政書士会より不動産鑑定士協会へ引き継ぎが行なわれました。

例年、勤労感謝の日に開催されますので、会員の皆さんもこの機会を利用し、お悩みのお客様などいらっしゃいましたら、ご紹介されてみてはいかがでしょうか。



支部だより

玉名支部



玉名支部長
武田 修

玉名支部研修会を終えて

日 期 平成23年11月26日（土曜）
時 間 午後1:00～5:00
場 所 玉名市市民会館
講 師 • 松村 哲郎 先生
• 坂本 健也 先生

支部会員の測量技術と測量の作業均一化を図る目的として、松村哲郎先生に「ヘルマート変換と測量成果」の講義をしていただきました。



松村哲郎 先生

この講義で使われたテキストは、松村先生が登記申請で実際に使われた測量計算書やその他多くの資料をまとめられたもので、一連の流れがわかる大変良い内容でした。



後半は、「境界紛争解決支援センターくまもと」の運営委員をされている坂本慎也先生から、「土地境界紛争の相談を受ける」と題して講義がありました。



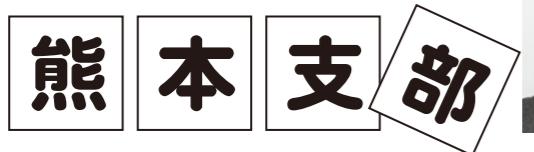
坂本慎也 先生

「境界紛争解決支援センターくまもと」の調停理念や事例の説明があり、事例からは法律相談利用者の声を知ることが出来ました。

また、相談のための面接技法も学びました。だまし絵を用いて紛争当事者の考え方や立場の違いの説明には、皆が聞き入っていました。

支部研修を行うにあたり毎回講師を選ぶのに一苦労しております。今回の研修では、松村先生と坂本先生には進んで講師を引き受けください深く感謝いたします。

支部だより



熊本支部

北岡 忠勇

熊本県土地家屋調査士会 熊本支部 熊本県司法書士会 合 同 新 年 会 報 告

熊本支部の今年最初の催しとして1月6日金曜日、熊本全日空ホテル ニュースカイにて新年恒例の土地家屋調査士会・司法書士会の両熊本支部合同新年会が開催され、併せて114名もの参加がありました。



新年挨拶、ご来賓様挨拶、鏡割り、そして高田本会会长の乾杯の御発声とともに会場の雰囲気も一段と和みました。くじ引きで席が決まった7～8人掛けの円卓には土地家屋調査士・司法書士が顔を合わせ、私は隣席の司法書士の方とは初顔合わせでしたが交流を深めることができました。このような形でみんなが集まる機会はそうそのため、ここぞとばかりに楽しめていたきました。

催しは毎年恒例のbingoゲームですが、今年も景品の多さと豪華さはすばらしく、今年こそは「景品ゲットしたい」と思いながら出席しました。また、お正月らしい淑やかなお琴の演奏もありました。

今年の司会は「週間山崎くん」、「夕方いちばん」等、テレビでよくお見かけするリポーター丸井純子さんで、テレビで見るとおり元気な方で会場を盛り上げ進行がスムーズに進みました。また、丸井さんの妹さんが司法書士会会員との話を聞いて勝手に親近感を抱きました。

楽しい時間は過ぎ去るのが早く盛大のうちに散会したため、その余韻に惹かれて街へくり出された方が私も含めて多かったと思います。

支部役員の方々は準備等お疲れ様でした。おかげで新年会を楽しませていただきありがとうございます。

最後に会員の皆様並びにご家族の皆様にとってより良い年となりますようにお祈りいたします。

※少しでも雰囲気が伝わりやすいようにいっぱい写真を撮影しましたのでご覧下さい。



和やかですね。



リーチ組、あと一步 ♪



目もとが笑ってないよ～



笑顔がいいね ❤



丸井リポーターとのショット、よかね～



わー、大きー



当たったと?! よかったね。



杉内 博 本会支部長 閉会の挨拶



こら、よかばい！

人吉情報

突然、霧の中に「キエッ、ケッ、ケッケッケッケッ」という声が聞こえたかと思うとゼブラカラーのヤマセミが高速低空飛行で対岸へ飛んで行きます。

チャポンという水音がしたかと思うと、水中からカワセミ（翡翠）が小魚を銜えて飛び出してきました。

ここは人吉市の市内中心部を流れる球磨川。その北岸（人吉城址の対岸の商店街側）は散歩道路になっています。東はJR肥薩線の鉄橋より西は国道219号線の織月大橋まで、全長約2.8キロメートルの川沿いの護岸を利用した散歩道路です。



織月大橋より散歩道路

私は、この散歩道路をほぼ毎朝ウォーキングしており、5年近くが経ちました。



散歩道路より織月大橋

最初は、ウォーキングなんて退屈？と考えていましたが今では完全に日課となっております。

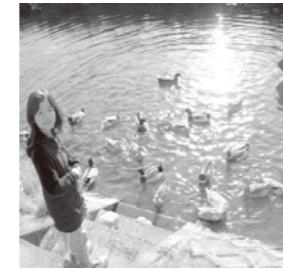
それどころか、贅沢だな～と考えさせられることがしばしばです。

川沿いには四季折々の景色があり、また様々な野鳥たちが目を楽しませてくれます。

こら、よかばいです。



人吉城址の森



愛くるしいカモ？

いかがですか？ちょっと暇な週末に、天気のいい日を選んで、奥様や彼女さんを誘われてみては。「青く光る鳥を見に行こうか。」と洒落た感じで。

愛車のハンドルを握り、九州道を南方面へ一路人吉まで。市内の旅館かホテルに一泊します。球磨焼酎を味わい、温泉に浸かり、市内の歓楽街には行かずに？（行ってもいいですが）少し早めに床に着きます。朝6時ごろ起床し、霧の中を「寒いね～。」と言いながらパートナーと歩き出します。

（散歩道路まではほんの数十秒です。）朝は体が硬いので、最初はゆっくり歩きます。しばらく行くと、チャポンという水音が。すると先に書いたような青い鳥が水面から現れて・・・・！

「わあ～、きれい。ありがとう連れて来てくれて。」と、きっとロマンチックな小旅行になるのでは？



翡翠（カワセミ）です。（裏表紙にカラーで掲載）

こら、よかばい！

今が旬！ うまい“かき”情報

妻と二人で時々ドライブに出かけます。金がかからないように高速道路は利用しません。熊本市内の我が家を出て植木（熊本市）、菊水（和水町）、南関町、大牟田市へと一般道路を行き、大牟田からは有明海沿岸道路（一部、自動車専用道路と地域高規格道路になっていきます）を通ります。この道路の計画は有明海の周囲を通り、三角・天草・島原半島ルートと水俣・鹿児島県長島・天草・島原半島ルートで有明海を一周するようです。福岡県は工事がかなり進んでおりますが、荒尾市・熊本市間は未着工ではないかと思います。建設促進の看板は河内町塩屋あたりで見かけます。

佐賀県に入ると一般道になるので農免道路を通り、有明海の周囲を回って祐徳稻荷神社を右に見ながら国道207号線を南下します。太良町に入ると「たら力キ焼き海道」の看板が目につくようになります。しばらく行くと道の駅鹿島、道の駅太良があります。

去年の初め頃行った道の駅では、有明海産は不作だったので東北産と長崎県産しかありませんでした。「有明海産が好きなのに」と妻。

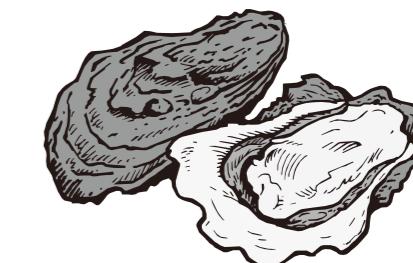
現地で焼いて食べることもできるし、持ち帰りもできます。一軒の店に入り炭火の上で力キを焼いて食べました。美味しいそうだ～。でも、私は力キが少し苦手なので1個食べます。あとは妻が全部食べます。大きさによって違いますが10個以上は入ってて1,000円くらいです。国道207号線沿いには道の駅の他にも力キ焼きの店が点々とあります。道の駅では東北産の力キしか置いてなかったのですが、一般の店に少量ではあるけど竹崎産（有明海産）があったので、少し高かったのですが買いました。

帰って焼いて食べたら、妻はやっぱり東北産より好きだと言っていました。以上が去年の話です。

今年は道の駅には伊万里産、長崎県産、有明海産（数が少ない）が1袋1,000円で売っていました。去年竹崎産があった店で竹崎産を注文し、炭火の上で焼くと殻が開き身が姿を現しました。殻いっぱいに身が詰まっています。やせていません。「美味しい！」の一言。勿論持ち帰りもしました。

道の駅太良には、「竹崎島沖の筏で養殖された竹崎力キは有明海の豊富なプランクトンをエサとし、大粒で焼いても身が縮みにくく、味が濃厚で甘みがあるのが特徴です」の看板があります。

力キの好きな方は、是非、遠出されてはいかがでしょうか？！



こら、よかばい！

熊本城で開催の特別展 1月23日～3月4日



熊本市の政令都市移行を記念し、熊本城ゆかりの品を展示した特別展が1月23日～3月4日まで熊本城の本丸御殿で開かれるそうです。

この特別展は通常は入ることができない本丸御殿の大広間で開かれていて、熊本城ゆかりの屏風や杉戸絵など13点が展示されています。屏風は細川忠興の時代に下絵が描かれたもので、変わりゆく季節を歌と鳥、風景で表現されています。

日ごろは熊本博物館に保管され、今回初公開です。

TKUピュアNEWSから情報を掲載させていただきました。

※あの、大広間に上がるなんて凄い！の一言に尽きます。

是非、出かけしましょう！



昭君之間

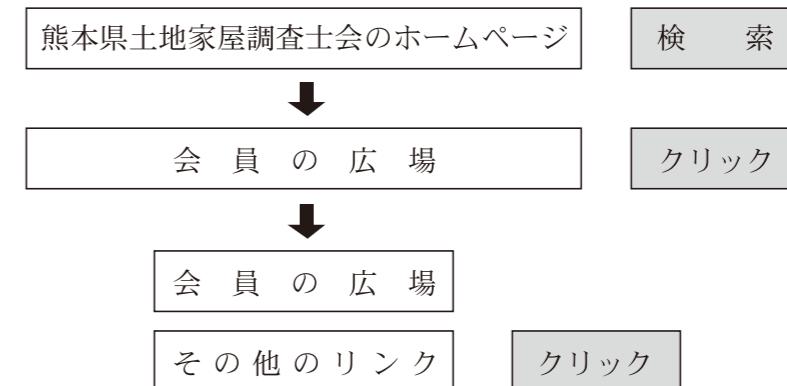
全省庁統一資格の新規申請について

業務研修担当理事 武田真佳

本会からメールにて「国有農地測量・境界確定促進委託事業について（お知らせ）」が送られて来ていると思います。この事業の入札に参加するためには、「全省庁統一資格」を得ておかなければなりません。この資格を得るためには、「インターネットによる申請」と「郵送・持参による申請」があります。

この研修を平成23年9月17日第1回CPD研修会で行いました。

●研修会の資料をホームページにアップしてありますので、今一度参考にされてください。



●統一資格審査申請・調達情報検索サイトのホームページアドレスをご紹介いたします。

<http://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

境界紛争解決支援センターくまもとについて

ADRセンター長 菅 村 正 歩

会員の皆さん、あけましておめでとうございます。

境界紛争解決支援センターくまもと(以下ADRセンターといふ。)が、2009年9月に開設されてあつという間に2年が経過しました。

関与員である事前面談担当員、相談担当員、調停員の皆様には、研修が十分とはいえないまま見切り発車の開設となり、不安を持たれることと存じます。ここに改めてお詫び申し上げますとともに今年度、再度関与員として就任していただき誠に有りがたくお礼申し上げます。

さて、ADRセンターの経緯について会員の皆様には、ついでお話しする機会がなかったので、今回会報の誌面を借りまして、少しご披露させていただきます。ただ、年代の記憶が曖昧です。また、私の視点からの報告ですので多少問題点もあるかと思いますが、ご容赦ください。

1. ADRの出発点と地図の問題

ADRについて、最初に見聞きしたのは、日本土地家屋調査士会連合会(略称、日調連)で、十数年前のことです。

その当時は、「ADRってなんじゃろか?」という具合で知識もありませんでした。

私を含め当時の調査士の関心事は、むしろ境界鑑定でした。

私が昭和63年に開業して困惑したのは、地籍図が現況と大きく乖離していることでした。私の住む山鹿地域の地籍図が正確で

この場所
ウチの
隣りの?

ないらしいということは、先輩方から聞かされていました。それにも関わらず昭和51年に地図混乱として始まった14条(旧17条)地図に指定されていないことを平成6年になり知りました。

この時期、地図の取り扱いについて山鹿支部は、法務局、自治体と位置の特定のための与点を整備して境界復元可能な状況とすべく協議をし、解決策として山鹿市にGPSによる2級基準点100点を設置していくだけ、2級基準点を補完するため3級基準点もさらに設置していただきました。現在も配点バランスや視通のため3級基準点の設置を続けてもらっています。このような状況を経て、平成9年ごろから測量地の位置の特定が出来るようになりました。

この頃、熊本県調査士会の委員として、
境界鑑定に関する問題事例や判決文を読む
機会があり、次のこと
に興味を持つようになりました。

- ・地図の境界は地形や視点を変えると変化すること
- ・関わる人的要素に大きく左右される事由を考察すること

2. 連合会によるADRの情報

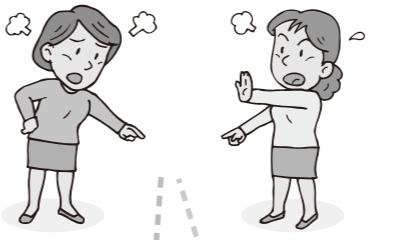
平成10年前後になると、愛知県土地家屋調査士会がADR活動を開始して、連合会報に記事が見られるようになりました。

しかし、この時点では、境界の確認が全てで、筆界にしか興味がなく、まさか、境界に関連する所有権、占有、時効を含む紛争に関与する調停を調査士がすることになるとは、考えてもみませんでした。調査士

の調停は弁護士法に抵触し、実現は不可能ではないだろうかと思っていたからです。

しかしながら、私がこの時お会いした法曹界の方々からは、境界紛争は資料が乏しく感情が絡みやすいので解決が難しく、是非頑張ってADRで解決していただきたいと励ましの言葉をいただきました。このADRは、一般市民以上に裁判所などの法曹界から待ち望まれていた制度であったようです。

境界でもめている



アメリカの裁判事件数を参考にすると、年々増加の傾向にあり機能不全に陥る状況にあるため、ADRを経由して調停をする方向にあり、ADRで不調になって初めて、裁判へ移行する方向にあるそうです。

3. ADR法の制定

いよいよわが国でも、平成16年ADR法が制定され、同17年施行。同19年に認証について改正追加があり、あつという間に、舞台装置のドンデン返しのように、民間調停の法的裏付けが出来てしまいました。

九州ブロック内では、福岡会の取り組みが素早く、以前から九州大学法科大学院のレビン小林久子教授を講師に迎えられて研修会が開催されていました。熊本会も研修の案内をいただき、多数の熊本会会員の方々が長期にわたり研修に参加されましたので、講義内容はよくご存じのことと思います。

4. ADRの理解

九州大学法科大学院のレビン小林久子教授の講義は、私の理解能力を超えており、



「専門家はいらない、むしろ知識が邪魔をすることがあります。」との講話に反発を覚えたことと、理解し得ないことに一抹の不安を覚えました。専門家がいるからこそ境界の確認ができるのではないかとの自負が自尊心をくすぐり、受け入れることが出来ずにいました。

そんなある時、深夜風呂上りにNHK教育テレビでカナダの小学生に「いじめ」を大人の指導による解決ではなく、小学生自身の手と、視点で解決に導いている放送を見て驚愕しました。

いじめの本質は、子どもたちの相手に対する思い込みが原因となり、双方の行動に過敏に反応したものでした。つまり、行動の解釈の齟齬がいじめに発展したものだったのです。今でも記憶しているのは、調停者の女の子の言葉です。

「あなたは、どうしたいの?」

まさに、研修中に聞いたあの言葉です。

「なかよくしたい。」

そうです。相互にその思いはあったのです。

心理学者、教職員の手をまったく借りずに子どもも同士で解決したのです。しかも、パラフレーズ(言葉の言い換え)や話の途中で調停者が当事者の話を確認しながらその思いを引き出していく過程は、まさにADRそのものでした。

子どもにもできるなら、調査士である前に一人の大人として肩の力を抜いて調停が可能なのではないかと思えた瞬間で、まさに目から鱗でした。

5. ミディエーションとディベート

高校、大学等の教育機関でも、ディベート、討論と自己の主義主張を述べ、相手の

論旨の矛盾について攻撃防御をするディベートが年々活発に行われるような昨今です。政治や社会のなかでも自己の主張をとうとうと述べ論戦を挑む様子は、たびたびTVで放送されるところですが、対する当事者の意見をじっくりと聞いて問題の内容が協議されるよりも、上げ足を取る方向に主眼が置かれ、本質的な議事がすり替わっていることが多いようです。当事者の考え方や立場については、一般市民の事情は決して考慮されることはないので、このような討論は市民の側からみると決して議論の果実を得ることは無いように思われます。

研修の講師をお願いに、熊本大学大学院の吉田勇教授の研究室をお訪ねした折、上記のような事象をADRで学ぶうちに疑問がわいてきたことをお話ししたところ、吉田勇先生は、「ディベートが得意な人にはミディエーションは難しいのでは。」というお話をきかせていただきました。



民間の調停は、相手を討論で打ち負かすのではなく、当事者の心の中の思いを聞きとり、お互いの立場を考慮して話し合いをする橋渡しの仕事であるということかもしれません。

6、ミディエーションの研修状況

当然、当事者の話を聞くことが重要なポイントであるのですが研修を引き受けたいただいた先生方が、異口同音に「調査士に地図、測量図、登記事項証明書等の資料を見せると、目の前の当事者の話が聞けなくなる。」と言われます。苦笑いをされてしまうのが現状です。

まさに、この状態が専門家は要らないと言われる所以であると思います。

私も、思い当たる節が多くあり研修グループ内でおもわず顔を見合ってしまいま

した。また、私自身が調停役のグループ研修時の評価も、あまり芳しいものではありません。評価者から調停役は自己の意見を言いすぎるとの評価が多いです。なかなか知識として頭に入りません。

研修では、実際に調停者役、申立者役、相手方役とその内容の評価者役を決め、それぞれ入れ替わりながら、繰り返し模擬調停を進めます。学生時代のゼミをこの歳になってやるとは思いませんでした。

4名ないし6名を一グループとして、調停員、申立人、相手方および調停の展開状況や当事者の評価をする評価者を決定し、事例問題にそって調停をします。



調停の内容は、決して結果を求めるのではなく、当事者の思いを整理し確認するのです。そのための方法は色々あると思いますし、また、話し合った結論というものは、一つではありません。複数あり、どれも一定の成果であろうと思います。評価者は、その内容を評価します。

思いがけない解決方法が出てくることもあります。ここで、調停者である専門家がどのように関わるかにより、答えが変わります。

専門家の専門性が災いして、専門家の描く筋書きにそって主導したため、当事者が引きずられてしまい当事者の解決の意思が薄らぎ依存してしまう可能性もあります。あるいは、当事者が引きずられて、自己の思いとは別に表面上は解決したが、不満は解決されないで残ってしまい調停そのものに意欲を無くし、調停員が信頼を失ってしまうこともあるようです。ADRは話し合

いですので、いろいろ多岐多様な結論に到達します。

調停者役は、いざやってみると頭の中で考えることを話はじめながら資料を見ていると、思考が停止したり話の詳細を聞いているのに本論からはずれ、脱線して戻れなくなったりしました。

また、当事者の話の進展が無いことに苛立ちついつい自己の意見を主張してしまい、自分の考えたパターンを結果として押しつけてしまいます。また、押しつけたことに気がつかないなど、ミディエーションのトレーニングは、息長く続けていかなければ効果は上がらないということを嫌というほど学びました。

7、ADRの意味

9月17日全会員向けの研修部研修「今なぜADRなのか？」の講師の上原裕之先生のADR講義では、外国の状況と家庭裁判所の調停の現状と市民の求める民間紛争解決機関の基本的視点を述べていただきました。

上原先生の常に締めくくりの言葉である「ADRは、愛である。」この言葉の持つ深い意味は、全体研修や関与員研修に参加した人には、ご理解いただいたと思います。テクニックや知識ではない。人を思いやる心が問題を解決へと導く。まさしく、テクニカルな問題より、当事者の紛争に対する思い、苦悩を理解し、本人が解決の意思を持ちながら自ら考え、相互に当事者の理解を深める手伝いをしながら、話し合いを推進していくのが理想でしょう。

決して、理想的展開は無いでしょうがその努力を当事者と同じ目線で可能性をさぐるのが、今までの我々の視点との相違ではないでしょうか。

8、ADRの歴史

ADRは欧米のシステムではなく、日本にも古くからある制度だそうです。

アメリカでは1960年前後から使用され始めた比較的新しい制度のことです。アメリカ社会は、移民国家のため政治、宗教、民族、出身地の思考、常識が異なる者同士の集団のため、その生活する土地、アメリカの法の支配のもとで調停を必要とする素地が存在したのです。

吉田勇教授、上原裕之先生ともに述べられるのは、ADRはアメリカ・ヨーロッパの制度ではない。日本古来の「寄り合い」という制度として存在していた。つい、最近まで、長崎県の対馬地方では、「寄り合い」により紛争の調停をしていたという話です。各戸から一人必ず寄り合いに出席し合意に至るまで何時間、何日も継続され、みな、途中退席は許されず、退席の時はその家から代わりの者が出席する決まりで運営されていたそうです。

意見を次々に各戸ごとに述べ、延々と話し合うそうで、どのような雰囲気で話し合いが進行するのか、ちょっと覗いてみたくなりますね（傍聴することもかなりの苦痛を伴いそうですが…）。

しかし、別の意味で解決の雰囲気が出てくるのかとも考えます。

当事者自身が地域社会に迷惑をかけずに解決の方向を何とか見出そうとする可能性は、現代社会より強力なのではないでしょうか。

このように考えると、現代において紛争解決に至るために私たち調査士が市民の相談相手として重要なことは次のとおり私は考えます。

- ・どこでも気軽に相談できる調査士であること。
- ・紛争の予防と方法を市民に伝えること。
- ・起きてしまった紛争に素早く対応できる

こと。

・法的に問題が無いか。そして、何が出来
るのかを考える。

・人間としての心遣い、気づき、実践。

これが、「ADRは、愛であーる。」と
いうことではないかと考えます。

9、ADRと筆界特定制度の連携

法務局の筆界特定制度は、筆界の特定と
して一定の評価がされているようですが、
この制度では、境界に関する民事紛争には
対応が出来ません。筆界特定申請代理は土
地家屋調査士なら誰でも申請出来ます。



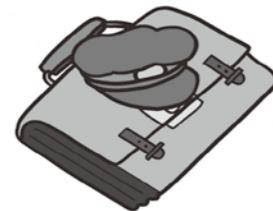
一方、ADRに関する申し立ての代理申
請は認定土地家屋調査士の資格が必要です。
申請には弁護士と協働という二人三脚の仕
事になります。このことが、全国的に利用
されない理由のようです。

多少ミディエーションとは齟齬する部分
もないわけではありませんが、熊本会でも、
認定調査士の皆さんに活動していただける
場を考えながら今後ADRの市民に対する
相談活動を各地域で担っていただき、一般
市民の窓口をより近くに、より相談しやす
くするため、改変の可否の協議をしていま
す。

10、言葉の持つ力

最近、山鹿市の読書推進運動の一環とし
て催された講演会が
ありました。

出かけた理由は、
テレビに出演した先
生の話なら私の子ど



もたちも聞いてくれるのではないか。中学
3年生、同1年生と上は高校受験、下は合
唱部と忙しく、本を読むといえば、漫画(ア
ニメと言った方が正確でしょうか)ばかり。
そこで、本を少しでも読んでくれないだろ
うかとの下心いっぱい、子どもたちに整
理券を渡したところ、「ノー。」一発で魂
胆を見破られました。

講師の金田一秀穂先生は、杏林大学外國
語学部教授であり金田一京助、金田一春彦
と国語学者の三代目として有名な方です。
クイズ「Qさま」の回答者としてTVにも
出演されておられるので、あわよくば、子
どもたちも聞いてくれるのではないかと思ったの
ですが。(残念・・・。)

整理券の子どもの分は友人に譲渡する羽
目になりました。

講演のテーマは、「心地よい日本語」と
いうことで、言葉の選び方で印象が天と地
ほども変わる例として「死んだ魚の生の肉」


と言うか「刺身」と
言うかでイメージの
膨らみ方が全く違い、
心に響くものも響か
ず逆に言葉一つで心

や気分が変わると
いう内容でした。金田一
先生の言葉で言うと、「人は言葉を食べて生
きている。」ということだそうです。また、
言葉は時代とともに生きている、今の若い
者の言葉に腹を立ててはいけない。「全然
美味しい。」という言葉より、「全然美味
しくない。」が一般には正確な日本語と思
われているそうです。(私もそう思ってい
ました。)しかし、「全然+否定語」とし
て使われるようになったのは大正時代から
昭和初期頃だそうで、それ以前の明治時代
は現代の若者言葉のように「全然+肯定語」
として使われていたそうです。

この講演で気がついたのは、測量および
法律専門用語は正に「死んだ魚の生の肉」

言い換えを必要とするのだと気がつきます。
心地よく話し合いが出来れば当事者の解決
の糸口もつかめるのではないかでしょうか。

言葉も、色々な制度も(法的制度も含め
て)時代とともに変化していくことにADR
を通じ感じる今日この頃です。

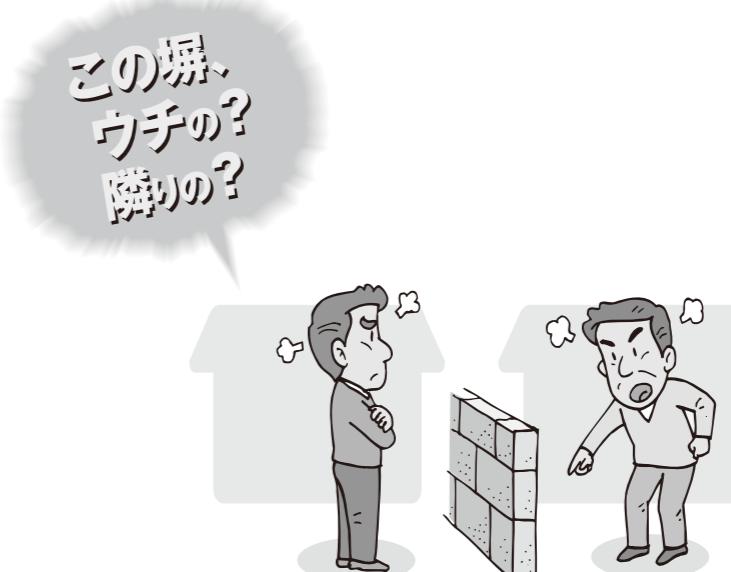
11、ADRの将来

最後にADRは、生まれて間もないで、
すぐ一人前の働きをしてくれるか否かまだ
まだ見えてはきません。しかし、将来この
制度は、裁判の前置機関としての役割を担
う重要な制度に成長していく方向にあると
思います。

医療や他の専門士業などの分野でも、A
DRや特定看護師制度等が法制化されよう

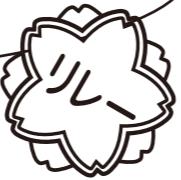
としています。社会のニーズに応えるべき
責任が土地家屋調査士にはあります。ADR
を支えるべき認定調査士制度は、市民か
ら利用しにくい制度となっているところか
ら、いくつかの単位会で制度を改変する動
きが見受けられます。市民の利用しやすい
ADRを目指して、少しずつ変化しながら
成長していかなければ良いと考えます。

ADRセンターが今年3歳を迎えること
に、センター長として改めて会員の皆
様にお礼申し上げます。今後、ADRセン
ターに是非興味を持って参加していただき、
疑問、問題等の指摘をされ、その成長に力
を貸していただきますようお願いします。
また、将来を見つめ支えていただきますよ
う重ねてお願い申し上げます。



事務所訪問 熊本支部 吉田英二郎 事務所

宇城市小川町南部田138番地1



会員氏名 吉田 英二郎
よしだ えいじろう

Q. 前回（No.278）掲載の野村 慎太郎会員からのご紹介でご登場いただきます。

野村会員からメッセージです。
野村：同期生なので親しくさせてもらっています。しかし、最近は、あまりお会いしていないですね。お元気ですか？

吉田：こちらこそ、ご無沙汰しています。これからも、困った時は、お互いに助け合いましょう。

Q. 家族構成を教えて下さい。

妻と子ども2人



Q. 調査士を選んだきっかけは？
(理由、契機など)

会社員だったのですが、宮仕えが嫌になつたためです。
独立系の資格を探しているときに、友人から「土地家屋調査士という資格は儲かるらしい」と聞いたのを思い出してください。。。

考えてみるとその話を聞いたのはバブル絶頂の頃。合格したときは、「時すでに遅し」でした。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

開業して初めての土地分筆登記です。測量・立会など、未熟な上に、かなり緊張しながらやった記憶があります。申請して数日は「補正にならないように」と思いながら過ごし、何事も無く登記完了したときはうれしかったですね。慣れてくると仕事も惰性でやってしまいがちなので、当時の緊張感を忘れないようにしたいです。



Q. 好きな音楽のジャンル、歌手は？

特に好きなジャンルはありません

Q. 好きな食べ物は？

うどん、そば、ラーメン、パスタなど、麺類が好きです。若い頃は肉などもガツツリ食べるほうだったのですが、最近は魚や野菜にシフトしつつあります。



Q. これまで見た映画やドラマで感動した作品は？

最近は映画を見る機会が少ないので、古いものになりますが、「カッコーの巣の上で」「プライベート・ライアン」「フォレストガンプ」「12人の怒れる男」「アイアムサム」「レインマン」などは良かったと思います。

Q. 過去の趣味または熱くはまつたこと(物)は？

もう何年もクラブを握っていませんが、一時はゴルフにかなりはまりました。下手の横好きだったので、スコアのほうはぜんぜん上達しませんでした。

Q. マイブーム

子どもが二人ともサッカーをやっているので、休日はかなりの頻度でサッカー観戦しています。しかし今の子どもの部活動は、試合のたびに送迎や飲料その他用具の搬送などで親の役割（負担？）が、かなり大きいですね。また親の方もかなり熱の入った方が多いようで、私が学生だった頃とは隔世の感があります。

Q. 将来のビジョン

高望みはしませんので、食べていくのに困らず、少々の貯えができる程度でやっていけたらと思います。将来はいろんなところに旅行したいです。

Q. 広報部への要望、提言、苦言がありましたらお聞かせ下さい。ご苦労様です。

Q. 次号にご登場いただく方をご紹介ください。

植木町の松永 雄一 会員を紹介します。



玉名支部の新入会員紹介 上村 淳一 氏



会員氏名
うえむら じゅんいち
上 村 淳 一

事務所所在地
玉名市築地327番地1

平成23年5月に玉名支部に入会させて頂きました上村淳一と申します。

土地家屋調査士という職業を知ってから今までのことが走馬灯のように思い出されます。まさにそれは「谷あり、谷あり」の日々で、一体いつになつたら頂上に辿り着くんだろうと一時諦めた時期もありました。土地家屋調査士への道は本当に甘いものではなく、そう易々とは合格させてくれません。ほんの少しの点差で不合格となった時は愕然としてしばらくの間立ち直れませんでした。

しかし、「調査士になって開業するんだ」という決意を思い出し、身体を奮い立たせ、ようやく試験に合格し、今に至ることができました。これは、ひとえに結婚前から支えてくれていた妻や補助者時代に勤めていた事務所の先生方の叱咤激励と協力の賜物と言っても過言ではなく深く感謝しております。

私は、補助者として10数年働いていました。開業して感じるのは自分に営業力のないことです。補助者経験があるので、仕事が来れば処理することができると思います。しかし、今までの補助者の時分は与えられ

た仕事をこなすだけで、特に営業面のことは考えていませんでした。もともと自分は社交的な性格でもないので、これからどうすればよいか頭を悩ませています。

今後は、土地家屋調査士としてたくさんの勉強会や研修に参加し、知識・教養を広め、日夜努力し地域の方々に愛される存在になれるよう、周囲の方々への感謝の気持ちを忘れず、正義の道理を礎に、国民の不動産にかかる権利の保全に努めるとともに、さらなる社会貢献ができるように一層努力を重ねてまいります。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



玉名支部の新入会員紹介 丸田 慎太郎 氏



会員氏名
まるた しんたろう
丸 田 慎 太 郎

事務所所在地
玉名郡玉東町稻佐123番地4

平成23年5月に登録しました玉名支部の丸田慎太郎です。

私は補助者の経験もなくいきなり開業に踏み切りましたので、初めてのことばかりで悪戦苦闘の毎日ですが、とにかく依頼主の不利益にならないように周りの方々のご指導のもと何とかやっている次第です。

測量の技術もまだまだ未熟ですが、それ以上に神経を使うのが人に対応することです。隣地の人たちの了解を得たり、理解してもらったりといったことや、依頼者への説明など対人間についてはテキストには書かれていないですし、経験を積んだからすぐには身につくものでもないでしょうから本当に苦労しています。ただ、今は現場で実際に測量をしたり建物の調査をすることが貴重な経験だと思っています。

自分で仕事を貰い、事務所を切り盛りしていくこととなり、土地の権利など個人にとって非常に大切なものを仕事として取り扱い、自分の名前で書類を出すことは本当に責任がつきまとう大変なことだと実感しました。また依頼の内容はいくつかのパターンに分かれますが、毎回必ずどこかが違うため、やはりマニュアル通りには仕事は



できません。だからこそ調査士の仕事は面白いし、勉強も欠かせないのだと思います。また、何の仕事においても共通することだと思いますが、一つの仕事をやり終えたときの達成感が素晴らしいと思います。

まだまだ実務を学び、土地・建物に関する法律に精通し、「境界確認」など複数の人たちの間で利害の調整を行えるように頑張ります。

さらに、時には相手を説得することも求められる調査士は、私の目標であり、そのためには人間性を磨き、他人に信頼してもらえるだけの人格を身につけたいと思います。

今後とも、どうぞ宜しくお願ひします。



事務所訪問 熊本支部 重森雅博事務所

熊本市龍田町弓削357番地310号室

会員氏名 重森 雅博
しげもり まさひろ

Q. 家族構成を教えて下さい。

妻、娘（小学校1年生）、妻の父及び母です。



Q. 調査士を選んだきっかけは？
(理由、契機など)

コンサル勤務の時に、付き合いのありました若い先生の仕事をしている姿勢などがカッコよくみえたからです。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

測量しやすいように伐採していた木から、蜂の巣（足長バチ）が手の上に落ちてきて、大量のハチに追いかけられたこと（水路の中で逃げ場がなく焦りました）。

Q. 好きな音楽のジャンル、歌手は？
邦楽だとミスチルで、洋楽だと解散しましたがオアシスが好きです。

Q. 好きな食べ物は？

鳥の唐揚げとか揚げ物類です。

Q. 過去の趣味または熱くはまったこと（物）は？

ガンプラの収集（残念ながら組立ててはいませんが）

■広報

ガンプラとは何ぞや？と思い調べてみました。
アニメ作品の「機動戦士ガンダム」をはじめとする「ガンダムシリーズ」において登場したロボットや艦船を立体化したプラモデルのこと、「ガンダムのプラモデル」の略称とインターネットに掲載されておりました。



Q. マイブーム

休日に子どもと一輪車に乗ること。

Q. 将来のビジョン

依頼者に信頼される調査士になれるよう努力し、早く安定した事務所経営ができるようになりたいです。



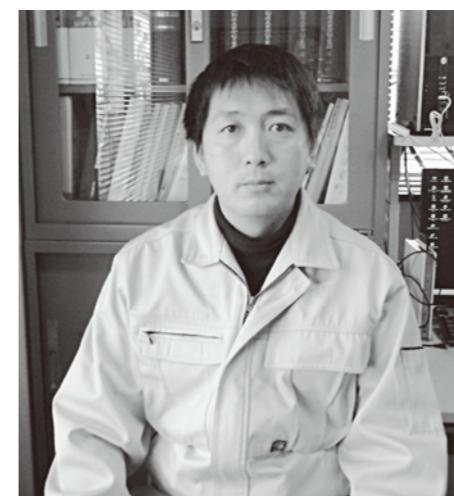
事務所訪問 八代支部 竹内明史事務所

八代市迎町1丁目6号16番地

会員氏名 竹内 明史
たけうち あきふみ

Q. 家族構成を教えて下さい。

母と2人ぐらしです。



Q. 調査士を選んだきっかけは？
(理由、契機など)

亡くなった父も調査士でした。子どものころから父の仕事をする姿をみて育ったので自然と土地家屋調査士の仕事を目指すようになりました。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

昨年の10月に開業したばかりで、個人としてのものはまだないですが、補助者時代に経験させていただいたこと全てが糧になっています。ご指導いただいた長田先生、甲斐先生にはとても感謝しています。

Q. 調査士業務に対する姿勢

誠心誠意お客様の要望にこたえられるよう努力します。





初めての出来事

熊本支部 高濱 勝 行



皆さん、入院したことがありますか。

私は、一ヶ月程入院する羽目になりました。

原因というのが、友人と飲食後千鳥足で帰宅途中のことです。

普段ならタクシーでそのまま帰るのですが、不摂生がたたり成人病ど真ん中の私は、美容と健康と経済面を考えて最近では、出来るだけ徒歩にて帰宅するよう心がけていたのです。それが裏目となり、僅かな段差を踏み外し、「ブチ」と言う不吉な音と共に転倒してしまいました。その時は、アルコールが効いていたせいか「いたたたた」で済んだのですが、明くる日ビックリ！右足首が腫れ上がり、病院へ直行し、そのまま入院となりました。

病名は右足首の剥離骨折。

最初の一週間は腫れも引かず痛みもあつたので、退屈はしなかったのですが、ギブスになると憂鬱な日々の始まりです。入院と言えば、看護師(女性)さん。

食事は高血圧症と肥満のお陰で、減塩食とダイエット食と散々でしたが、看護師さんは当たりでした。（妻に言わせると「バカ」じゃないの一言で、沈没）妻の顔が浮かんできたので話を変えます。

何処の病院も変わらないと思いますが、この病院も少子高齢化が凝縮されていました。最初の二週間は動けなく病室での食事だったのですが、松葉杖に変わり動けるようになると、食堂に行ってみてビックリしました。整形外科でしたので、患者さんは部活の学生さん、私みたいな太めの中高年、

残りは殆ど後期高齢者（ほぼ女性）でした。車いすの方も多く、介護施設化していました。リハビリも出来ず、良くなる見込みがないそうで、話を聞いてみると退院しても誰も面倒を見てくれる人がいないから、とりあえずここに居るしかないとのことでした。

私のケガも最初の10日間位は、妻も心配してくれていた様ですが、だんだんと金銭面の方が心配となり、あえなく強制退院となりました。個人的には、もう少しいたかった様な…。

仕事復帰したものの現実は、入院前の開店休業を通り越し「閉店ガラガラ」です。一月も休めば当然かとは思いますが、考えても仕方ありません。歩けるように成っただけでも良しとします。

皆さんの身にも何時、何処で、何が起こるかわかりません。十分注意され、楽しくお過ごし下さい。体（健康）が宝です。

新年早々ですが、飲み会も多いのでこの話をさせていただきました。（私って、よか奴やろ～）



※ 次回は、熊本支部の松藤 雅博 先生にお願いします。



エコがいいんだ ZETTAI!

八代支部 長尾 秀美



昨年の大震災から、全国で節電が意識されています。これを一時的なものとせず習慣化すれば、大きな環境保護になるでしょう。ということを、環境超人工コガインダーから学びました。

エコガインダーとは子ども向け特撮ヒーロー番組で、ご当地ヒーローもののノリです。が、環境省協力作品だけあって、エコロジーをわかりやすく説明しています。エコ活動は多岐に亘りますが、代表的な3R運動があります。



リデュース、リユース、リサイクル。言葉は知っていても、具体的な内容は今一つわからないという人も少なくないのでしょうか。

R Reuse 洋服や家具、雑貨などの中古品を買い取り廉価で販売する店、所謂リサイクル店ですが、これは正しくはリユースに当たります。今でこそ、こういった店舗が増えていますが、昔から古着屋はありましたし、家庭内でも兄弟間でおさがりがあります。これもリユースです。

R Recycle リサイクルは、再生紙やペットボトルを原料とした繊維など、物品そのものを再利用するのではなく、加工再生することです。

個々人での運動はゴミ分別です。八代市のゴミ収集車に書かれている標語に「捨てればゴミ 分ければ資源」とありますが、

これがリサイクルです。廃品がきちんと分別されていれば、それだけリサイクル品の原料に使えます。

R Reduce あまり聞き慣れないリデュースですが、これはゴミそのものを減らす運動です。

過剰包装をしない、買い物にはマイバッグを活用する、洗剤などは詰め替え品を選ぶ等。昔は醤油や牛乳、ジュースなどの液体は瓶詰めで販売されていて、その瓶を回収しては再使用していました。購入した店舗を持って行くと、ジュースの瓶は1本5円、醤油瓶は1本10円で買い取ってもらい、それをお小遣いにしていた記憶が懐かしいです。

豆腐もボウルを持参して買いに行っています。これらは全てリデュースです。

こうやって具体的に挙げ連ねると、本当に昔はエコ活動の生活が当然であったのだと実感します。

しかしながら、さすがに古き良き昭和時代と同じ生活は出来ませんし、逆に現代では不自由な点もあります。

可能な範囲で実行するエコ運動。それが大事であると、エコガインダーも言っていました。

環境超人工コガインダーは、CS放送のキッズステーションで絶賛放送中です。



チャレンジ 禁煙



人吉支部 山 口 雄 一

21年間ふかし続けたタバコさん。値上がりも甚だしく、そろそろシオドキかなと考えだしていた頃、某テレビ番組で飲み薬（禁煙補助薬）を使った禁煙方法を放送していました。

実は私、数年前に貼り薬の禁煙に失敗しています。なので自分の意思で禁煙するの絶対に無理といつも考えておりました。

その番組は、我輩が未熟者に思えるほど熟練のスマーカーと思しき方たちが、この飲み薬のおかげで一週間しないうちに吸わなくなるというものです。ニコチン依存症の解説、仕組みの説明、禁煙治療の進め方、経験者の話などなど。

「やめてよかった～。もっと早くすればよかった～。」と少し顔色のよくなった経験者がにこやかにコメントしています。

「ふう～ん。こんな方法もあるのか。そのうちやってみようかな。」ぐらに考えながらその放送は終わりました。

当時、1日20～30本吸っていた私。

1日410円か820円自動販売機に投入する生活も結構苦になっておりました。

お金があつという間に財布から消えています。余裕のある人はいいでしょうが、やはり子育て真っ最中の私としては、ほかの事にほとんどお金が使えず、たとえば、「100均のお店では、毎日8個分何か買えるよね。」とか、「1ヶ月我慢したらいい釣り道具が買えるな～。」などと考えるようになっておりました。

「よ～し、禁煙しようかな。う～ん、いつからはじめようか。」と悩んだ挙句、一ヶ月後の11月半ばの結婚記念日（禁煙は妻の

希望もあったので。）にとりあえず病院に行こうと決意しました。その薬を手に入れるには禁煙外来をしている病院へ行き、医師の診察と説明を受ける必要があります。もちろん処方箋も必要です。

すぐに一ヶ月が経ち、近所の内科へ。事前に「禁煙外来されてますか？」と確認だけはして行きました。

名前を呼ばれ、美人の看護婦さんがニッコリ「がんばりましょうね。」と一言。これだけでも励みになります。まず最初に血圧と体重を計測され、少し説明があり、呼吸中の一酸化炭素濃度を計測されました。

看護婦さんが！「病院最高記録で～す！」なんと35ppmという値でした。（この一酸化炭素のチェックは最終的に5回の診察がされますがその度にされます。）

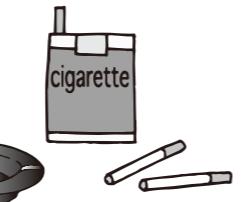
その後、禁煙治療のスケジュールや薬の副作用の説明、ニコチン依存症のテスト

（見事満点の依存症！）があり、最後に禁煙いたします旨の誓約書に署名させられました。そして診察です。

先生からも頑張っていきましょうの言葉と処方箋をもらい病院を後にしました。

薬の効果ですが、タバコを吸ったときのニコチンの役割は脳内の信号を伝達する役割（「タバコを吸う人の脳は、ニコチンが常に補充されないと物事が完成しない脳である。」とテレビでも言っていました。）

と同時に快感を生じさせるドーパミンという物質を放出し快感を生じさせる役割があり、ドーパミンが放出されるとまたタバコを吸いたいという欲求が生じ、その結果次の1本を吸ってもさらに次の1本が欲しく



チャレンジ 禁煙 山 口 雄 一

なるという悪循環に陥ります。そのニコチンの役割にとって代わり、脳の働きを正常に戻していくという効果が薬にはあるようです。

禁煙のスケジュールは以下のとおりです。初回診察のあと禁煙開始日を自分で決定し、その1週間前から薬を服用します。

その1週間は普通に喫煙していいというオマケつきです。禁煙開始日から1週間後再診してもらい、また処方箋をもらいます。

薬は2週間分貰えますので2週間後、再診してもらいます。その段階では4週間分の薬をもらい、今度は4週間後に再診してもらいます。もう一度4週間分の薬をもらいその4週間が過ぎたら最後に診察を受け終了です。最終的には12週間薬を飲む必要があります。上記したように再診のたびに一酸化炭素のチェックがなされ、私は2回目のときは、素晴らしい！0 ppmでした。

（自分で自分を褒めてあげたい。）美人看護婦さんもニッコリ。「ガンバンなったですね～。」「でしょう。禁煙開始日からぜんぜん吸うとらんですもん。」

薬を最初の一週間（喫煙していい期間）飲んでいたときの喫煙の様子です。

- ・1日目（25本）
なんだか苦い感じ？でもまあ吸えるね。
- ・2日目（15本）
苦味が増してきたなあ～。
- ・3日目（10本）
苦い、確かに苦い。苦すぎる～。
- ・4日目（5本）
うえ～、吐きそう。けど吸うぞ。
- ・5日目（3本）
うえ～、気持ち悪いよう～。
- ・6日目（2本）
あ～も～吸いたくなってきた。
- ・7日目（1本）

あ～も～吸わんでいいばい。
でも明日から吸えんから最後のシメに。
見事、禁煙開始日からは一本も吸わんでよくなりました。

あと、薬の副作用かなと思われる現象について。少し、ヘンな夢を見ます。また、一回目が覚めたときの寝つきが非常に悪いように思います。私の場合はそれぐらいで済んでいます。人によっては頭痛、腹痛、鬱病、その他諸々の症状があることです。また、他の薬との併用も注意しなければならないとか。

アルコールとの併用は？ なんと大丈夫とのことです。（タバコと焼酎は同時にやめられませんからね。）



現在、三回目の診察を受け4週間の期間の中間点ぐらいになります。禁煙開始日から1ヶ月が過ぎました。（吸うとらんです。）

最近は、大分忘れられるようになってきたかなという感じです。

ただ、一番欲しかね～と思う瞬間が、一案件の仕事が片付き、お客様に書類を渡し、ありがとうございました～。と見送った後です。（思えばホントにホッとしながら一服しましたのでしょうかね。）

禁煙してからの家族の反応はというと、「お父さんエライ。（全員から）」「お父さん臭くないね。（娘から）」「あんたはやっぱ根性がある。（母親から）」「根性がない。（喫煙者の父親から）」などなど、予想通りに好評です。

妻は、やはりうれしそうで機嫌がいいですね。自動販売機に入れとった分にと言しながら、一日500円の貯金まで始める始末。



チャレンジ 禁煙 山口 雄一

そのお金でなにかいいことあつたらいいねえ～。

さてさて、このようにまだ禁煙治療途中の私ですが、診察してもらっている先生からありがたいお言葉をいただきましたのでここで書いておこうと思います。

3回目の診察のときのこと。「山口さん、いくつになったね。」「41です。」「ちょうどよかね～禁煙すっと。いま禁煙すれば10年は長生きできるよ。新聞にも最近そう出とるよ。10年長生きしてその分、世の中や社会に貢献すればいい人生が送れるばい。」と。

自分の財布のことしか考えていなかった自分がチョー恥ずかしい～。

眼からウロコの一言でした。



決意を込めて タスボよサラバだ～

少々長くなりましたが、自分のためにも世の中のためにもなりそうな禁煙ですが、あまり意識しすぎるとかえって再喫煙しそうなので、しばらく休煙ぐらいの気持ちで頑張ろうと思っております。

美人看護婦さんのためにも。やはり動機不純だあ～。・・・・・・先生ごめんなさい。



モテ期！到来？

熊本支部 興 桂 周 栄



みなさんは『モテ期』はもう来られましたか？

なんと私は、つい最近、モテ期の到来がありました。

モテ期とはものすごくモテている時期を指す俗語で、誰しも人生で一度は訪れると言うあの噂の『モテ期』のことです。

モテキ



事件は、先日、息子（5歳）娘（3歳）の通う保育園に迎えに行った時起こりました。

いつも通り保育園に迎えに行くと園に着くなり、他の園児たちが「E君（息子）のお父さん、かっこいい」と5～6名が近づいて来ました。初めは『えっ』と戸惑いましたが、子どもたちからでもカッコいいと言われると、つい嬉しくなるものです。帰り際には『子どもたちは正直で純心だな』と思いつつ、「バイバイ」といつもより多く手を振り保育園を後にしました。

帰りの車で「お父さんのどこがカッコいいと？」と聞くとニヤニヤして息子・娘はなかなか答えてくれません。

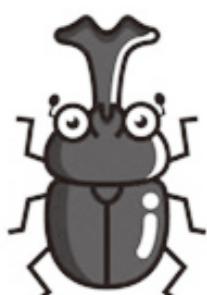
帰って妻に、保育園での一部始終の出来事を話すと「何かの間違いじゃろー」と一喝。

これでは父親としての威儀が保たれないと思子にもう一度聞くと、嬉しそうに「頭がカッコいい！」と回答。

「あ・た・ま？」頭がカッコいいってどういうことと更に聞き直すと、「頭がカブトムシみたいでカッコいい」との事。ますますわからない。私にはツノも生えてないし、立つような髪もない。よくよく話を聞くと私のヘアスタイルがM字になっており、そのM字の出っ張り部分がツノらしい。そう私は何を隠そう頭の髪の毛がM字になっているのだ。イメージで言うと笑福亭鶴瓶師匠みたいな感じなのです。（写真で見せられないのが残念）

子どもの発想ってすごいと思うのと反面、妻と大爆笑！

この後、この髪形をいつまで維持できるのか不安に思いつつ、こうして私の短い『モテ期』は、僕くも散っていました。





息子との思い出



熊本支部 須頭 健二

私は、野球に関心がなかった。

全く無縁のように思っていたのだが、息子が小学生になって野球を始めた。初めて

息子が「野球をしたい」と口にしたその時は、高校まで続けるとは思ってもみなかった。野球をするにつれ段々はまっていったようで、気づいた時には夢中になっている息子がいた。

彼が楽しく野球をする姿は、私の疲れをも癒してくれてとても嬉しかった。時には夜遅くまで一緒に練習をすることもあった。

そんな中、中学に入り良き仲間でありライバルである人物と彼は出会った。

ライバルは能力が高く、二人は大矢野中学校で競いあった。ライバルは九州学院高校へ、彼は文徳高校へと進学した。そのライバルとは、昨年の第92回、夏の甲子園大会でベスト8という輝かしい成績を残し、チームの要として投げ抜いた渡辺政孝君だった。そんな渡辺君と出会うことができたのも彼が野球をしていればこそである。



九州学院高校の渡辺選手（左）と井選手
第92回夏の甲子園から帰郷してのVサイン

高校進学を機に二人は別れ別れになったが目標は唯一つ、甲子園出場！

真夏の炎天下の中、毎年多くのドラマが生まれる高校野球。

それを目指し、高校では中学の頃よりもっと本気で野球に打ち込んでいた。

そんな中、彼には新たなライバルとの出会いがあった。そのライバルは、入学時からずば抜けて球が速く凄かった。後に高校卒業とともにアメリカへ渡り、メジャーリーガーを目指すことになる高野一哉投手だった。



文徳高校野球部
3年生お別れ会及び高野一哉君壮行会
(メジャーリーグ ドジャースへ入団)

その圧倒的な力に彼は投手の道を諦め、外野へと転向した。

残念ながら彼は私を甲子園のアルプススタンドに連れて行くことは出来なかった。しかし、熊本県予選夏の大会で見せてくれた精一杯プレーする姿は、何にも変えることのできない最高の思い出として受け取った。



息子との思い出 須頭 健二

彼は野球を通じ、様々な体験と出会いがあった。これからも人生で出会う人々を大切にしてほしい。

私も今までの出会い、これからの出会いそれぞれを大切にしていきたいと改めて思う。

最後に一言。

息子よ、君のお陰でいろんな所に連れて行ってもらった。本当に楽しかった。ありがとう！



第92回全国野球選手権 熊本大会
文徳高校

その後－1

盆大会（天草で行われた草野球大会）に出席。

甲子園を逃した高校球児たちは部活を引退。この盆大会に出席するべく、元大矢野中学校と高校時代の仲間たちで、1日だけのチームを結成。

文徳、ルーテル学院、熊工、八代東、八代工が集まりチーム名は「負け組」。

甲子園で戦うことは出来なかつたが、甲子園でも十分使えそうな選手がたくさん集まつた。もちろん盆大会優勝！



社会人を相手に手を抜かない…。

その後－2

盆大会終了後、懇親会を終えて、いざ、甲子園へ応援だ。

移動中は、車の中でグーグーよく寝たな～。
目が覚めると、甲子園に到着。

「頑張れ、頑張れ、九学」そして、勝つたびに「バンザイ」の声を張り上げる。

こうして、彼と私の夏は終わった。



第92回全国野球選手権甲子園開会式



九州学院 対 松本工業 の試合

※ 次号の執筆者には、
熊本支部の恵藤 博 先生にお願いします。

ミニサロン（2～3行コーナー）



■夏号で「気になる、どぜう屋の情報を教えて」の記事を掲載しました。複数の情報が寄せられ、某会員の妹さんが経営されているお店という事がわかりました。また、そのご主人は日本で初めてどじょうの完全養殖に成功された方だそうです。

皆さん、是非行かれて下さい！

[ありがとうございました。広報部]

■ゴホゴホッ・・・ふと気がついた。
私が所属する会の会議室には、こんな絵が飾ってある。



いったい誰が描いたのだろう？

[ゴホッ]

■先日、熊本市内のイタリアン・レストランでディナー・ショー・ライヴをしました。マスターもママさんも、とっても良い方々で「いたりあん尽くせりでした♪」

[バンド・マン]

■うちの町の消防団は
「まるで七草粥のようだ」と地元から脚光を浴びている。なんといつても消火（消化）が早いのだ。



[消防団OB]

■「タイ国：世界遺産のアユタヤ遺跡」
人っ子一人居ない境内で仏像がまとっているのは、黄色い布です。鮮明な黄色で、人々の篤い信心が伺えました。



炎天下の中、汗だくで動き回る人間とは全く別次元で横たわる姿に見とれました。



[福岡]

■上に掲載した中央の写真を見て一言。
全てがお供え物に見えるのは、私たちだけでしょうか？！

[広報部]

ミニサロン（2～3行コーナー）



■な～ぜ、1本だけ？



アクアドーム前の51号線を新港に向かつて走ると、1本だけシユロの木が生えて？残って？います。もしかして、ここだけ未買収？

[発想が調査士]

■おせち料理の一つひとつにご先祖様からの願いが託されていて、いいですね。でも、現代っ子はあまり食べないそうな。
そのうち重要文化財？になるかも。

[元旦からファミレスは大賑わい]

■とある男性がのたまつた。
「正月、一番旨かったのはカレーライス！」
それって、ご馳走の食べ過ぎでしょ（笑）

[広報部]

■カレーライスの思い出
まだ独身の頃、喫茶店でカレーライスを注文。出てきたのは明らかにボ○カレー！これって、有り？
[昔のレトルトの味って覚えてる？]

■デトックス
世界でも有名な長崎で被爆した医師の秋月先生の本によると、日本の発酵食品には放射能をも体外に排出する力があるそうだ。ただし、昔と同じ品質の味噌や醤油を選ぶことだそうだ。

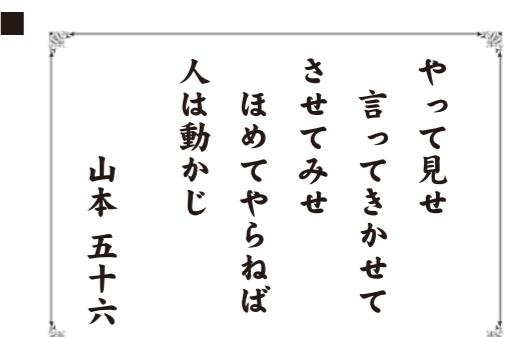
[だし入り、防腐剤入りは、無しヨ]

■恋人たちの聖地（美里町にある二俣橋）



10月下旬～冬の午前中の短い時間にしか現れないハートマーク！知人に教えてもらい撮りに行きました。

[Y. K.]



[感動～]

■一人に渡すお年玉金額が放映されていた。

- ・小学生 3千円
- ・中学生 5千円
- ・高校生 1万円との事。
では、いくつまで渡すのか？
大人の悩みは尽きない…。

[宝くじ]

■娘が帰省した際に持ち帰ったスコティッシュフォールドという猫です。
耳が一般の半分の大きさしかないのが特徴。



[置いて戻らない？]

常任理事会

第5回常任理事会

日 時 平成23年8月18日(木) 14時00分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 報告事項
 - (1) 会費納入状況報告
 - (2) 熊本県専門士業団体連絡協議会結果報告
 - (3) 第22回ボウリング大会結果報告
2. 全国一斉表示登記無料相談会の開催について
3. 平成23年度九州ブロック協議会各部担当者会同の出席者について
4. 平成23年度九州ブロック協議会担当者会同(研修部)の協議事項について
5. 九州ブロック協議会ゴルフ熊本大会の担当者等について
6. ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」への参加要請について
7. 一日合同行政相談所への出席者について
8. 第Ⅱ系原点記念碑周辺草刈り業務について
9. その他
 - (1) 次回常任理事会の開催日について
 - (2) 税務署管轄の変更予定について
 - (3) GPS機器を所有されているVRS会員の移行特典

第6回常任理事会

日 時 平成23年9月15日(木) 14時00分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 報告事項
 - (1) 会費納入状況報告
 - (2) 第3回九州ブロック協議会会長会議結果報告
 - (3) 九州ブロック協議会定時総会収支報告書
2. 第26回日本土地家屋調査士会連合会・第31回関東ブロック協議会合同「東日本大震災復興支援」チャリティーゴルフ大会への協賛について
3. 水道(3階)エアー抜き弁取付け工事
4. 火災保険について
5. その他
 - (1) 九州ブロック協議会ゴルフ熊本大会の参加状況について
 - (2) 平成23年度上期事業実施結果及び下期事業計画の提出について
 - (3) 中間監査会、第4回理事会及び第7回常任理事会の開催日について

第7回常任理事会

日 時 平成23年10月13日(木) 15時30分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 報告事項
 - (1) 会費納入状況報告
 - (2) 第1回全国会長会議結果報告
 - (3) 第1回CPD研修会(9月17日)出席状況報告
 - (4) 平成23年度上期各部事業実施結果報告
2. 平成23年度下期各部事業実施計画(案)について
3. 平成23年度大規模災害対策基金の募集について
4. 第60回定時総会の開催場所について
5. 苦情申立について
6. 九州ブロック協議会ゴルフ熊本大会の担当者等について
7. 第7回土地家屋調査士特別研修の協力員の選出について
8. その他
 - (1) 第4回理事会の開催について
 - (2) 記念碑清掃・親睦キャンプ参加者一覧表
 - (3) 次回常任理事会の開催日について

第8回常任理事会

日 時 平成23年11月15日(火) 14時30分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 報告事項
 - (1) 会費納入状況報告
 - (2) 第2回CPD研修会(11月11日)出席状況報告
 - (3) 平成23年度九B担当者会同収支報告
 - (4) 平成23年度九Bゴルフ熊本大会収支報告
2. ウェブシステムを活用した研修の試行(第1回)への参加について
3. 慶弔規則第3条(弔慰)第3号について
4. 「人間ドック」費用の一部助成について
5. その他
 - (1) 来年度定時総会の開催日について
 - (2) 九州ブロック協議会ゴルフ熊本大会チャリティー募金の送付先について

理 事 会

第9回常任理事会

日 時 平成23年12月9日(金) 14時30分

場 所 本会会議室

出席者 会長・副会長・各常任理事

議 題

1. 報告事項
会費納入状況報告
2. 「全国一斉!法務局休日相談所」の開設について
3. 熊本地方法務局「土地建物実地調査要領」の取扱いについて
4. その他
 - (1) 年末年始のあいさつについて
 - (2) 次回常任理事会・理事会等の開催日について

第4回理事会

日 時 平成23年10月29日(土) 13時00分

場 所 リバーサイドホテル

出席者 会長・副会長・常任理事・理事・監事

議 題

1. 報告事項
 - (1) 会費納入状況報告
 - (2) 第1回全国会長会議結果報告
 - (3) 第4回九州ブロック協議会会長会議結果報告
 - (4) 平成23年度九州ブロック協議会各部担当者会同結果報告
 - (5) 九州ブロック協議会ゴルフ熊本大会結果報告
 - (6) 第1回CPD研修会(9月17日)開催結果報告
 - (7) 「地図の源」原点記念碑清掃及び親睦キャンプ実施報告
 - (8) 平成23年度上期各部事業実施結果報告
2. 平成23年度下期各部事業実施計画(案)について
3. 熊本県土地家屋調査士会「境界紛争解決支援センターくまもと」規則等の一部改正について
4. 「ネットワーク型GPSデータサービスの特別取扱に関する覚書」について
5. その他
 - (1) 第60回定時総会の開催会場等について
 - (2) 会議資料のペーパーレス化について

会 務 報 告

月 日	曜	項 目	場 所	概 要
8・2	火	第2回専門士業団体連絡協議会	熊本市国際交流会館	18時00分 高戸社会事業部長ほか
8・4	木	第2回広報部委員会	本 会	14時00分 中島副会長 ほか
		第1回社会事業部委員会	本 会	15時00分 高戸社会事業部長 ほか
8・6	土	九州ブロック協議会ADR担当者育成研修会	福岡市	7日まで 高戸社会事業部長 ほか
8・18	木	第5回常任理事会	本 会	14時00分 高田会長 ほか
8・19	金	会報編集会議	本 会	14時00分 平田広報部長 ほか
8・20	土	第6回土地家屋調査士特別研修(考査)	熊本県総合福祉センター	14時00分 吉田副会長 ほか
8・24	水	暮らしの総合相談所	パレア	13時30分 吉田(健)
		第3回ADR運営委員会	本 会	16時00分 高田会長 ほか
8・27	土	GPS管理者運営会議	本 会	10時00分 前田副会長 ほか
9・4	日	九州ブロック協議会第3回会長会議	福岡市	10時00分 高田会長
		県下一斉筆界(境界)特定相談所	熊本市ほか	10時00分 杉内熊本支部長 ほか
9・7	水	ADR受付面談	本 会	13時30分 手島・松村(充)
9・10	土	第2回業務研修部会	本 会	13時30分 前田副会長 ほか
9・15	木	第6回常任理事会	本 会	14時00分 高田会長 ほか
9・17	土	第1回CPD研修会	県立劇場	135名出席
9・18	日	ADR関与委員研修会	パレア	14名出席
9・20	火	筆界特定調査委員研修会打合せ	本 会	16時00分 高田会長 ほか
9・27	火	ADR事例研修会	本 会	15時00分 菅村センター長 ほか
9・28	水	暮らしの総合相談所	パレア	13時30分 須頭
9・30	金	第2回広報部会	本 会	13時00分 中島副会長 ほか
		第2回総務部会	本 会	14時00分 吉田副会長 ほか

会の動き

会の動き

月 日	曜	項 目	場 所	概 要
9・30	金	第2回社会事業部会	本 会	15時00分 中島副会長 ほか
10・1	土	「法の日」無料相談所	司法書士会館外、8ヶ所	10時00分
10・2	日	「法の日」無料相談所	玉名市文化センター外、2ヶ所	10時00分
10・3	月	「法の日」無料相談所	菊池市中央公民館外、2ヶ所	10時00分
10・4	火	官民境界相談	本 会	14時00分 高戸社会事業部長 ほか
10・5	水	「法の日」無料相談所	水俣市もやい館外、1ヶ所	10時00分
10・6	木	第1回全国会長会議	東 京 都	7日まで
10・7	金	第3回業務研修部会	本 会	13時30分 前田副会長 ほか
		第2回財務部会	本 会	15時00分 前田副会長 ほか
10・8	土	「法の日」無料相談所	山鹿市鹿本生涯学習・健康センター	10時00分
10・12	水	第2回紛議の調停委員会	本 会	15時00分 高木委員長 ほか
		第3回専門士業団体連絡協議会	市民ホール	17時00分 中島副会長 ほか
10・13	木	登録証交付式	本 会	13時30分 高田会長
		中間監査会	本 会	13時30分 高田会長 ほか
		第7回常任理事会	本 会	15時45分 高田会長 ほか
10・15	土	記念碑清掃作業	阿蘇市西湯浦	10時00分 38名参加
10・17	月	調査士法施行規則第39条の2による調査	法務局(不動産登記部門) 〃(字土支局) 〃(阿蘇大津支局) 〃(八代支局) 〃(天草支局)	18日まで
10・18	火	登録証交付式	本 会	10時00分 高田会長
		調査士法施行規則第39条の2による調査	法務局(人吉支局)	9時00分
		調査士法施行規則第39条の2による調査	法務局(玉名支局)	19日まで
10・19	水	ADR受付面談	本 会	13時30分 松原・甲斐(真)
10・20	木	調査士法施行規則第39条の2による調査	法務局(山鹿支局)	21日まで

月 日	曜	項 目	場 所	概 要
10・22	土	九州ブロック協議会 第4回会長会議	交通センターホテル	23日まで 高田会長
		九州ブロック協議会各部(総務・業務・研修・広報・ADR)担当者会同	交通センターホテル	23日まで 吉田副会長 ほか
10・24	月	九州ブロック協議会 ゴルフ熊本大会	熊本空港カントリークラブ	吉田副会長 ほか
10・25	火	一日合同行政相談所	パレアホール	10時00分 高戸社会事業部長
10・26	水	第4回ADR運営委員会	本 会	16時00分 菅村センター長 ほか
10・29	土	第4回理事会	リバーサイドホテル	13時00分 高田会長 ほか
11・2	水	ADR受付面談	本 会	13時30分 高戸・北岡(忠)
11・7	月	日調連・関東ブロック 合同ゴルフ大会	東京よみうり カントリークラブ	高木相談役 ほか
11・8	火	筆界特定調査委員 研修資料検討会	本 会	15時00分 高田会長 ほか
11・11	金	第2回CPD研修会	県立劇場	119名参加
11・15	火	第8回常任理事会	本 会	15時00分 高田会長 ほか
11・18	金	G P S (VRS) 特別研修会	火の国ハイツ	48名出席
11・19	土	筆界特定調査委員研修会	流通情報会館	37名出席
11・20	日	専門士業団体連絡協議会 無料相談会	熊本市民会館	10時00分 中島副会長 ほか
11・22	火	ADR事例研究会	本 会	15時00分 菅村センター長 ほか
11・24	木	暮らしの総合相談所	パ レ ア	13時30分 小松
11・25	金	ウェブシステム研修	本 会	13時00分 高田会長 ほか
11・26	土	第4回業務研修部会 第2回業務研修部委員会	本 会	10時00分 前田副会長 ほか
12・3	土	ADR関与委員意見交換会	県総合福祉センター	13時30分 高田会長 ほか
12・7	水	専門士業団体連絡協議会 反省会・引継会	熊本テルサ	18時30分 高田会長 ほか
12・9	金	第9回常任理事会	本 会	15時00分 高田会長 ほか
12・13	火	調査士試験合格証書伝達式	法 务 局	10時00分 高田会長
12・14	水	第5回ADR運営委員会	法 务 局	15時00分 菅村センター長 ほか

月日	曜	項目	場所	概要
12・28	水	「実地調査要領」運用状況 聴き取り調査	法務局	10時00分 高田会長ほか
		暮らしの総合相談所	パレア	13時30分 松本(英)

支部別会員数

平成23年12月31日現在

支部分	熊本	玉名	御船	山鹿	阿蘇	八代	人吉	天草	計
専業者	149	16	7	13	8	21	8	19	241
兼業者	24	3	2	2	3	6	4	4	48
計	173	19	9	15	11	27	12	23	289

備考 兼業者欄は、司法書士会員数を示す。

調査士法人 4法人
(外数)

新入会員紹介

	氏名	しげ もり まさ ひろ 重森雅博	登録番号	第1174号
	登録日	平成23年10月3日		
	入会日	平成23年10月3日		
	所属	熊本支部 熊本北分会	資格免許	測量士
	事務所	熊本市龍田町弓削357番地310号室		
	氏名	たけうちあきふみ 竹内明史	登録番号	第1175号
	登録日	平成23年10月11日		
	入会日	平成23年10月11日		
	所属	八代支部	資格免許	測量士
	事務所	八代市迎町一丁目6号16番地		

行事予定 H24.1月～H24.6月

1月行事

1月19日(木)～20日(金)

第2回全国会長会議
会場 東京プリンスホテル

2月行事

2月4日(土)～6日(月)

九州ブロック協議会第5回会長会議
新人研修会
会場 チサンホテル熊本

2月10日(金)～12日(日)

第7回土地家屋調査士特別研修
・基礎研修
会場 本会会議室(予定)

2月13日(月)～3月16日(金)

第7回土地家屋調査士特別研修
・グループ研修
会場 任意の場所

3月行事

3月2日(金)

第3回CPD研修会
会場 パレアホール

3月10日(土)～11日(日)

九州ブロック協議会 ADR認定者対象研修
会場 福岡市

3月17日(土)～18日(日)

第7回土地家屋調査士特別研修
・集合研修
会場 福岡市

3月19日(月)

第7回土地家屋調査士特別研修
・総合講義
会場 福岡市

3月24日(土)

第7回土地家屋調査士特別研修
・考查
会場 福岡市

3月31日(土)

熊本会新人研修会
会場 本会会議室

5月行事

5月25日(金)

第60回
定期総会

会場 熊本県立劇場(予定)

6月行事

6月19日(火)～20日(水)

日調連第69回定期総会
会場 東京都

平成23年度 土地家屋調査士試験の最終結果

あとがき

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第6条第1項の規定による平成23年度土地家屋調査士試験合格者が発表されました。

（平成23.12.16官報に掲載）

同試験の結果の概要は、下記のとおりです。

記

試験日	筆記試験（8月21日）	口述試験（11月7日）
出願者数	6,310名	
受験者数	5,056名	
合格者数	390名（男372名・95.45% 女18名・4.6%）	
筆記試験合格点	午前の部の試験 満点100点中 65.0点以上 かつ 午後の部の試験 満点100点中 60.0点以上	
	午前の部の試験を免除された者 午後の部の試験 満点100点中 60.0点以上	

生年別合格者数

生年	人數	生年	人數	生年	人數
昭和63年	1	昭和48年	20	昭和33年	6
62年	5	47年	18	32年	5
61年	3	46年	19	31年	5
60年	5	45年	10	30年	3
59年	7	44年	6	29年	7
58年	16	43年	10	28年	3
57年	8	42年	11	27年	3
56年	22	41年	8	26年	5
55年	12	40年	5	25年	1
54年	14	39年	6	24年	4
53年	23	38年	7	23年	1
52年	28	37年	2	22年	5
51年	22	36年	3	17年	2
50年	15	35年	9	12年	1
49年	21	34年	3	合計	390

平均年齢 39.26歳 最低年齢 23歳 2名 最高年齢 74歳 1名
※ 年齢は H23.11.29現在

熊本県内の合格者	いのうえ くにあき 井 上 訓 昭	かわもと こうせい 河 元 浩 生	ありむら よしかず 有 村 義 和
	まつなか のぶや 松 中 信 也	おかやま やすゆき 岡 山 悅 幸	ひらばやし ようへい 平 林 陽 兵
	さかもと すなお 坂 本 淳	わたなべ まさや 渡 邊 仁 也	

新年が明けて2012年を迎えました。

昨年は、日本にとって大変な一年でしたが、そんな中、なでしこJAPANが明るいニュースで沈みこんでいた国民感情を元気づけてくれました。

今年も何か日本を元気づけるようなことがあることをお祈り致します。オリンピックイヤーですね。

新年号をやっとお届けできます。

途中までは段取り良く進んでいたのですが、年末に滞ってしまいました。そんな中、急な原稿依頼にも関わらず快くお引き受けくださった方々やご寄稿いただいた皆様に厚く感謝申し上げます。

より、見やすい広報誌にしたいと思いまので、ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

また、会員皆様からの情報やご寄稿を広報部員一同お待ちしております。

今年もご協力の程よろしくお願ひいたします。



担当 平田 孝次

土地家屋調査士 くまもと No.279
新年号

平成24年1月

発行所 熊本県土地家屋調査士会
〒862-0970 熊本市渡鹿3丁目14番21号

TEL 096-372-5031
FAX 096-372-5057

発行者 会長 高田俊宗

編集責任者 広報部長 平田孝次